

平成30年度 日本スポーツ協会スポーツ医・科学研究報告Ⅱ

国民の体力及び運動・生活習慣に関する 日中共同研究

— 第2報 —

公益財団法人 日本スポーツ協会
スポーツ医・科学専門委員会

国民の体力及び運動・生活習慣に関する日中共同研究 －第2報－

研究班長 内藤 久士（順天堂大学）

研究班員 春日 晃章（岐阜大学）、鈴木 宏哉（順天堂大学）、城所 哲宏（国際基督教大学）、
鄧 鵬宇（順天堂大学）、松尾 哲矢（立教大学）、青野 博（日本スポーツ協会）

日本スポーツ協会スポーツ科学研究室

山田早智子，趙 倩穎

目 次

1. 緒言	3
2. 公的統計資料に基づく分析	4
3. 2008年オリンピックが大衆スポーツに与える影響のレビュー	13
4. 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定後の日本のスポーツ状況に関する動向分析	14
5. 日中共同研究の歴史と展望	30
6. 今後の展望	35
7. 参考資料	
7-1. 結果一覧	36
7-2. 第五回 中国国民体力測定に関する実施計画（幼児，成人，高齢者）	38

緒 言

日本スポーツ協会と中華人民共和国の国家体育総会は、日中双方に有効な体力の向上あるいは健康の維持・増進のための施策と科学的な方策を探究することを狙いとして、1986年以来、日中両国民の体力特性、生活習慣、経済状況などを比較・検討し、それらの間に存在する関連性を明らかにする研究に共同で取り組んできた。その結果、日中両国とも青少年の体力低下及び全年齢層の体脂肪率の上昇が、特に生活習慣との関係で顕著であり、両国ともに時代の変化に伴う身体活動量の減少が国民の体力低下を引き起こす大きな要因となっている可能性を指摘した。特に、子どもたちにおける身体活動量の減少と体力低下の現状は深刻な局面にあり、彼らの健全な発育・発達を保障するため、運動・スポーツへの積極的な参加の重要性をあらためて認識し、それぞれ国家として緊急に取り組まなければならない課題であることを提言するなど、国民体力研究の社会的意義に関する理解を一層深化させてきた。

また、中国では2008年北京オリンピック・パラリンピックが開催され、日本では2020年東京オリンピック・パラリンピックを間近に控える状況であるが、このような国家的なスポーツイベントは国民の運動・スポーツ及び体力に関連したさまざまな事柄に大きな影響を及ぼすことが予想される。しかし、このことは十分に検証されているとは言いがたい状況である。

このような経緯を踏まえ、昨年度より視点を新たに、国民の体力及び運動・生活習慣に関する日中共同研究に着手した。すなわち、日中両国の政府では、すでに国民の体力に関わる制度をそれぞれが十分に確立し、科学的データに基づいて国民の体力と健康水準の向上を主眼に重要な国策を打ち出し対応に努めているが、幸いにもそれらの基盤となるべく整備された体力統計調査には類似点も多く、両国の体力測定の結果はそれぞれの公的統計を活用することで程度比較することが可能な状況にある。そこで、これまでの調査デー

タと両国の公的統計資料を最大限に活用しながらデータの分析をすすめ、幼児期を含む幅広い年齢層で体力及び運動・生活習慣に関する日中比較研究を行うこと、またこれらに影響を及ぼすと考えられる要因を運動・スポーツに関する社会学的調査を通じて明らかにすることを目的とした。

昨年度は、主として日中両国それぞれの公的統計資料に基づく分析作業に着手し、両国の体力の実態と両国に共通する6つのテスト項目（身長、体重、BMI、握力、立ち幅跳び、50m走）を用いて最近15年間における両国民の体力の変動を比較したが、本年度は、さらに測定している体力の概念は共通であるが両国で測定方法が異なる4つのテスト項目（柔軟性、筋持久力、平衡性、全身持久力に関するテスト項目）を加えて分析を行った。

また、昨年度は、各項目の平均値（集団の代表値）を拠り所として日本と中国の相違点を報告したが、今年度は、現実社会における集団の多様性あるいは格差を表す指標のひとつとして集団の散らばり度（標準偏差）に着目し、3つのテスト項目（身長、体重、握力）を用いて両国間でその比較を行った。

さらに、2008年北京オリンピック・パラリンピックが開催後の大衆スポーツに与えた影響について文献レビューするとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定後、日本のスポーツ状況がどのように変化しているのかについて、主に「法・組織体制」「政策及び予算」「国民の2020東京大会への関心」「国民の運動・スポーツ実施率」という観点から検討した。

そして、最後にNational Fitness Surveyの国際化の意義についてまとめた。

本プロジェクト研究の成果が、国民の体力に関する研究水準のさらなる向上や、国民の体力や健康の維持・増進、そして日中両国の社会発展及び国民の豊かな生活の実現に寄与することが期待される。

2. 公的統計資料に基づく分析

1. 方 法

1) 対象とした統計データと比較項目

昨年度に報告した「国民の体力及び運動・生活習慣に関する日中共同研究－第1報－」（日本体育協会，2018）と同様に，2000年，2005年，2010年及び2014年の統計データを用いた。ただし，昨年度の報告では両国の調査に共通するテスト項目，具体的には身長（7歳から69歳），体重（7歳から69歳），BMI（7歳から69歳），握力（7歳から69歳），立ち幅跳び（7歳から19歳），50m走（7歳から19歳）の6項目に限定して分析を行った。今年度の報告では，それらに柔軟性，筋持久力，平衡性，全身持久力に関する4つのテスト項目を加えた。

2) 分析方法

昨年度分析を行った6項目については，日本と中国で共通するテスト項目であったため，調査報告書に掲載されている平均値をそのまま用いることができた。しかし，今回新たに用いる4つのテスト項目は，測定している体力の概念は共通であるが，測定方法異なる。具体的には，柔軟性を測定するテストは日本が長座体前屈（新体力テスト方式）であるのに対して中国が長座体前屈（立位体前屈計を用いる方法），筋持久力を測定するテストは日本が上体起こし（30秒間）であるのに対して中国が上体起こし（60秒間），平衡性を測定するテストは日本が開眼片足たちであるのに対して中国が開眼片足たち，全身持久力を測定するテストは日本が持久走（男子1500m走，女子1000m走）であるのに対して中国が持久走（男子1000m走，女子800m走）である。したがって，日本と中国の2000年の平均値と標準偏差を基準として，2014年の平均値を標準化（Z-score化： $(2014年の平均値 - 2000年の平均値) / 2000年の標準偏差$ ）することで，日本と中国における体力変化の違いを比較した。Z-score化することによって，2000年から2014年にかけての変化の方向性（平均値が

よい値のときは+，平均値が悪い値のときは-とした）と変化の大きさについて比較が可能となる。

次に，昨年度の報告では，各項目の平均値（集団の代表値）を拠り所として，日本と中国の相違点を報告したが，集団の散らばり度（標準偏差）に関する分析は行わなかった。集団の散らばり度は現実社会における集団の多様性あるいは格差を表す指標のひとつといえる。そのため，今年度の報告では，身長，体重，握力の3項目に着目して，日本と中国の比較を行った。比較にあたっては標準偏差を平均値で除した変動係数（Coefficient of Variance：CV）を算出した。

日本と中国における性・年齢別の形態項目と体力テスト項目について，集団の散らばり度（CV）を比較するために，両国で使用可能な最新データ（2014年）を用いた。次に，両国の形態項目及び体力テスト項目におけるCVの年次推移に関して，2000年，2005年，2010年，2014年のデータを用いて検討した。ここでは，データを年代別（10歳，24-29歳，40-44歳，65-69歳）に選定し，両国の各年代における形態項目および体力テスト項目の年次推移を検討した。

2. 結 果

1) 日本と中国における体力変化：2000年と2014年の比較

図1～4は日本と中国における性・年齢別のZ-scoreを示している。Z-scoreがゼロの場合には2000年と2014年の平均値が同じことを意味している。

Z-scoreの範囲に着目すると，柔軟性では日本の子どもが0.0～+0.4，成人が-0.4～+0.2であるのに対して中国の子どもは0.0～+0.8，成人は-0.4～0.0であった（図1）。日中両国ともに子どもの柔軟性はいずれの年齢でもほぼ高まっており，中国女子が特に高い値を示した。一方成人では日本女性の70歳以上を除けば，柔軟性は低下しており，日本では30歳から40歳あたりの女性，中国では20歳から30歳あたりの男性が最も低い値を示した。

筋持久力では日本が0.0～+1.0であるのに対して中国が-0.4～0.0（子どもの女子のみ）であった。中国のデータは女子のみであるため、女子を対象に日中を比べてみると、日本の子どもの筋持久力が中学校期前後の集団で+1.0（1標準偏差）程度まで高まった一方で中国の子どもは低下しているのが特徴的であった。

平衡性では中国が成人、日本が高齢者のみの比較となるが、日本の高齢者は+0.2～+0.4であり、

僅かに向上、中国の成人は-0.2～0.0であり、僅かに低下している傾向が読み取れた。

全身持久力では中国の子どもが0.0～+0.8、日本が-0.4～+0.3の範囲にあり、中国の子どもの持久力は低下しており、日本は子どもと50歳前後以上の女性は向上、その後は低下あるいは変化なしといった傾向にあった。なお、持久走はタイム測定のため、Z-scoreが+が低下、-が向上と解釈する。

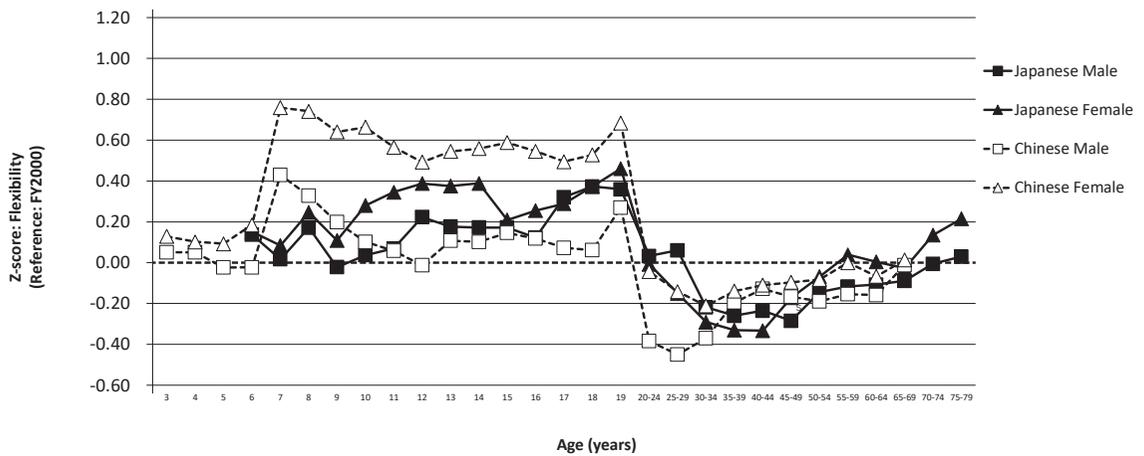


図1 柔軟性：体前屈

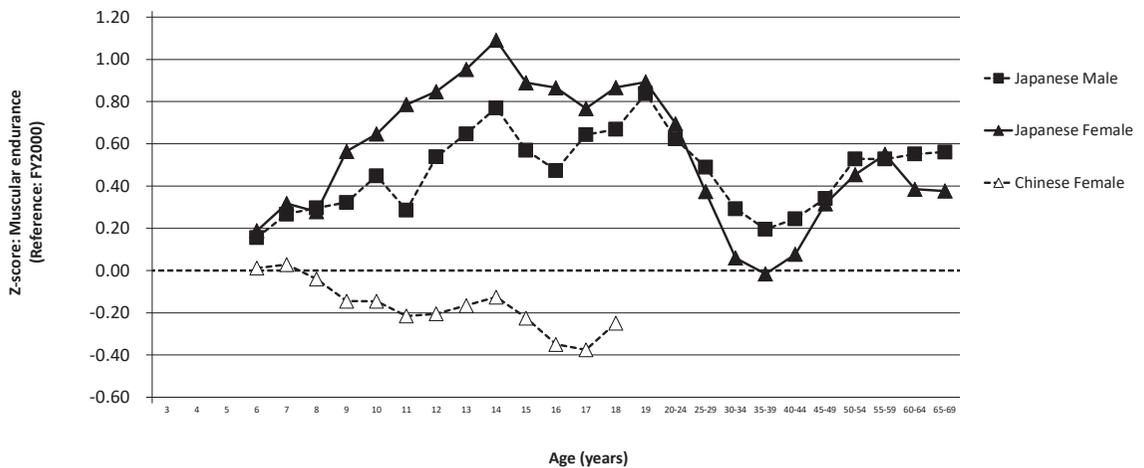


図2 筋持久力：上体起こし

身長、体重、BMI、握力、立ち幅跳び、50m走の2000年と2014年の比較については昨年度の第1報において報告したが、今回の結果と合わせて、体格と体力の2000年と2014年の変化に関する日中比較のまとめとして、表を作成した。単純化するために、表中の記号（+ or -）は2000年よりも少しでも平均値が良い値のときに+、2000年よりも少しでも平均値が悪い値のときに-とした（表1）。なお、表中のブランクは統計データがないことを意味する。

2) 日本と中国における集団の散らばり度とその年次推移

図5には、性別・測定項目別にCVを折れ線グラフで示した。平均値と合わせて観察するために図中に平均値も示した。なお、図は3点移動平均法を用いて平滑化した。

身長に関して、男女ともに18歳未満の子どもにおいては、日本と比べ中国の方で若干身長が高かった。一方、25歳以降の男性では、日本が中国の身長を追い越していることが読み取れる。体重

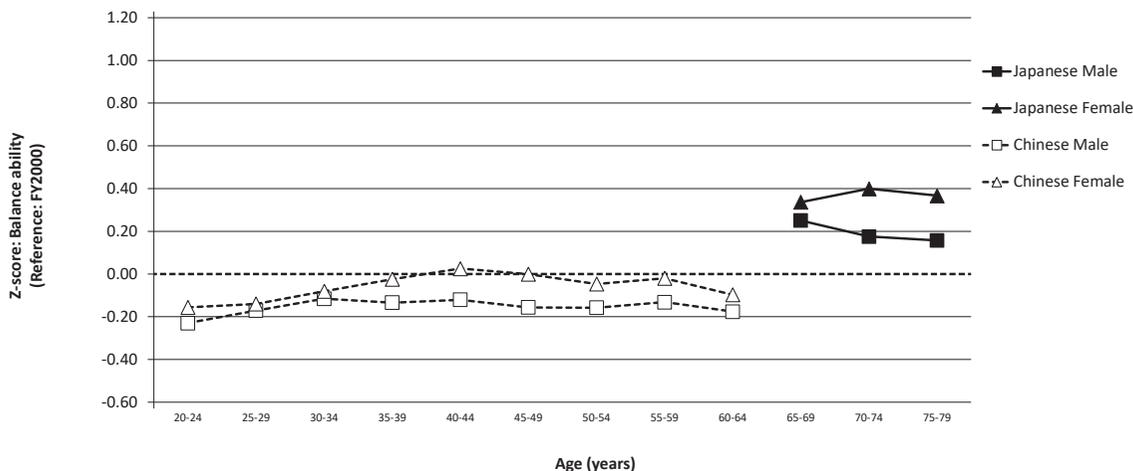


図3 平衡性：片足立ち

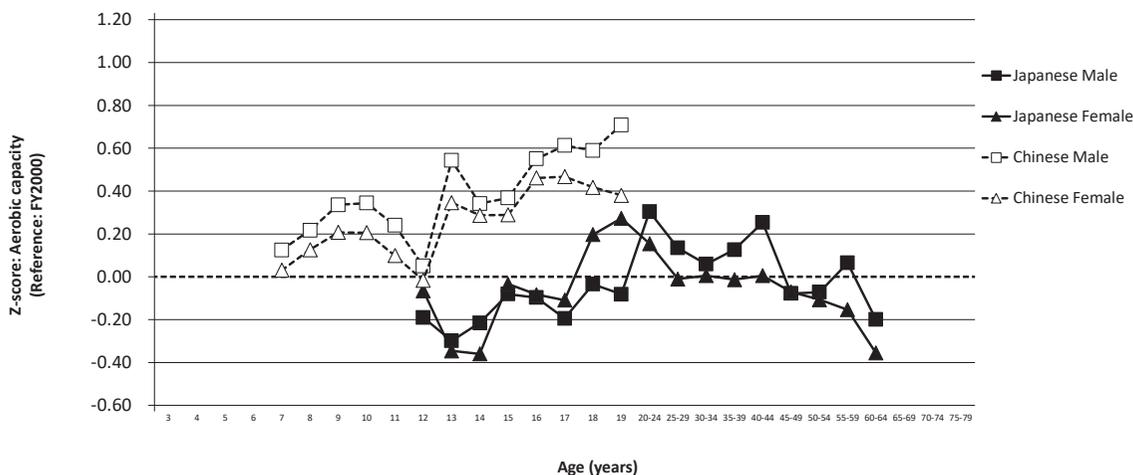


図4 全身持久力：持久走

表 1-1 体格と体力における2000年と2014年の変化に関する日中比較（男性）

Age (years)	Height		Weight		Hand Grip		Standing Jump		50m Sprint		Flexibility		Muscular Endurance		Balance Ability		Aerobic Capacity	
	Japan	China	Japan	China	Japan	China	Japan	China	Japan	China	Japan	China	Japan	China	Japan	China	Japan	China
3		+		+				+					+					
4		+		+				+					+					
5		+		+				+					-					
6	-	+	-	+	-		-	+	+		+	+	+					
7	-	+	-	+	-	+	-	-	+	+	+	+	+					
8	-	+	-	+	-	+	-	-	+	+	+	+	+					
9	-	+	-	+	-	+	-	-	+	-	-	+	+					
10	-	+	-	+	-	+	-	-	+	-	+	+	+					
11	-	+	-	+	-	+	-	-	+	-	+	+	+					
12	+	+	-	+	-	+	+	+	+	+	+	-	+				+	-
13	-	+	-	+	-	+	+	-	+	+	+	+	+				+	-
14	-	+	-	+	-	+	+	-	+	+	+	+	+				+	-
15	-	+	-	+	-	+	-	-	+	+	+	+	+				+	-
16	-	+	+	+	-	+	-	-	+	-	+	+	+				+	-
17	-	+	+	+	-	+	-	-	+	-	+	+	+				+	-
18	-	+	-	+	-	+	-	-	+	-	+	+	+				+	-
19	+	+	+	+	-	+	-	-	+	-	+	+	+				+	-
20-24	-	+	+	+	-	-	-	-			+	-	+			-	-	-
25-29	-	+	-	+	-	-	-	-			+	-	+			-	-	-
30-34	+	+	-	+	-	-	-	-			-	-	+			-	-	-
35-39	+	+	+	+	-	-	-	-			-	-	+			-	-	-
40-44	+	+	+	+	-	-	-	-			-	-	+			-	-	-
45-49	+	+	+	+	-	-	-	-			-	-	+			-	-	+
50-54	+	+	+	+	-	-	+	-			-	-	+			-	-	+
55-59	+	+	+	+	+	-	+	-			-	-	+			-	-	-
60-64	+	+	+	+	+	-	+	-			-	-	+			-	-	+
65-69	+	+	+	+	+	+	-	-			-	-	+			+	-	-
70-74	+		+		+						-		+			+		-
75-79	+		+		+						+		+			+		-

表 1-2 体格と体力における2000年と2014年の変化に関する日中比較（女性）

Age (years)	Height		Weight		Hand Grip		Standing Jump		50m Sprint		Flexibility		Muscular Endurance		Balance Ability		Aerobic Capacity	
	Japan	China	Japan	China	Japan	China	Japan	China	Japan	China	Japan	China	Japan	China	Japan	China	Japan	China
3		+		+				+					+					
4		+		+				+					+					
5		+		+				+					+					
6	-	+	-	+	-		-	+	+		+	+	+					
7	-	+	-	+	+	+	-	+	+	+	+	+	+	+				
8	-	+	-	+	-	+	-	-	+	+	+	+	+	+				
9	-	+	-	+	-	+	-	-	+	+	+	+	+	+				
10	-	+	-	+	+	+	-	-	+	+	+	+	+	+				
11	-	+	-	+	-	+	+	+	+	+	+	+	+	+				
12	-	+	-	+	+	+	+	-	+	-	+	+	+	+			+	+
13	-	+	-	+	+	+	+	-	+	-	+	+	+	+			+	-
14	-	+	-	+	+	+	+	-	+	-	+	+	+	+			+	-
15	-	+	+	+	-	+	+	-	+	-	+	+	+	+			+	-
16	-	+	-	+	+	+	+	-	+	-	+	+	+	+			+	-
17	-	+	-	+	+	+	+	-	+	-	+	+	+	+			+	-
18	-	+	-	+	-	+	+	-	+	-	+	+	+	+			-	-
19	-	+	-	+	-	+	+	-	+	-	+	+	+	+			-	-
20-24	-	+	+	+	-	-	-	-			-	-	+			-	-	-
25-29	-	+	-	+	-	-	-	-			-	-	+			-	-	-
30-34	+	+	-	+	-	-	-	-			-	-	+			-	-	-
35-39	+	+	-	+	-	-	-	-			-	-	-			-	-	+
40-44	+	+	-	+	-	-	-	-			-	-	+			+	-	-
45-49	+	+	-	+	-	-	-	-			-	-	+			-	-	+
50-54	+	+	-	+	-	-	+	-			-	-	+			-	-	+
55-59	+	+	-	+	+	-	+	-			+	-	+			-	-	+
60-64	+	+	-	+	+	-	+	-			+	-	+			-	-	+
65-69	+	+	+	+	+	-					-	+	+			+	-	-
70-74	+		-		+						+		+			+		-
75-79	+		+		+						+		+			+		-

に関して、男女ともに全ての年齢において、中国が日本と比べ体重が重かった。特に、25歳以降の女性において、日中間の差が拡大している傾向にあった。握力に関しては、一部の年齢を除き（男子18歳、19歳）、男女ともに全ての年齢において日本が中国と比べ高かった。

次に、日中間における集団の散らばり度を比較した結果、身長、体重、握力全てにおいて、中国が日本と比べ、CVが高く、散らばり度が大きいことが示された。これは、全ての年齢において同様であった。各測定項目における日中間のCVの差を算出すると、身長や握力と比べ、体重におい

て散らばり度に日中間の差が大きいことが示された（身長：CVの平均値の差=0.004、握力：CVの平均値の差=0.031、体重：CVの平均値の差=0.042）。年齢別に見ると、特に、18歳未満の子どものみにおいて、日中間のCVの差が大きく、子どもにおける体重の散らばり度に両国間で顕著な差があることが示された。一方、握力に関しては、40歳未満では両国間におけるCVの差に大きな変動は見られなかったが、40歳以降において両国間のCVの差が拡大している傾向が認められた。

図6及び図7では、日本と中国における身長と体重の平均値及びCVの経年変化（2000年～2014

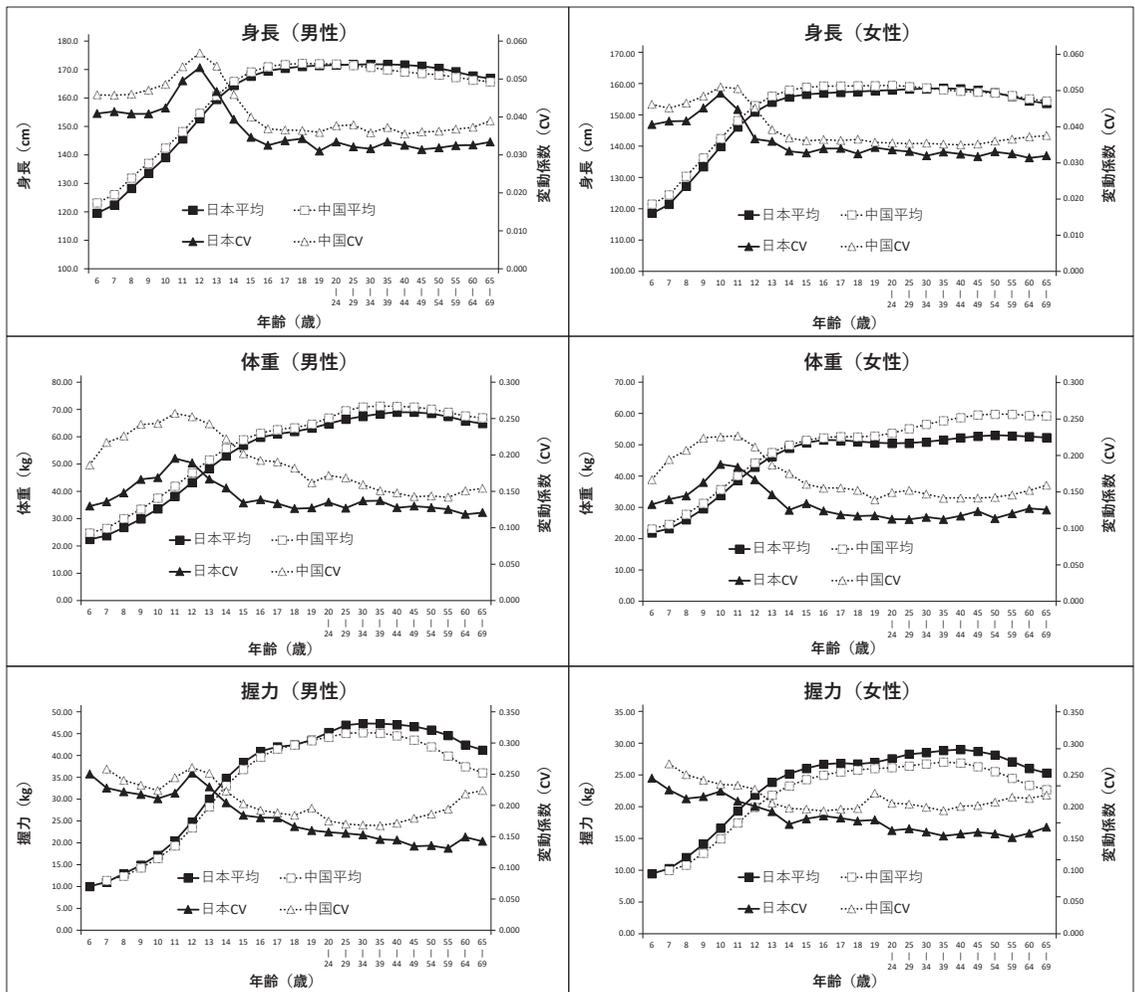


図5 日本と中国における性・年齢別の散らばり度 (CV)

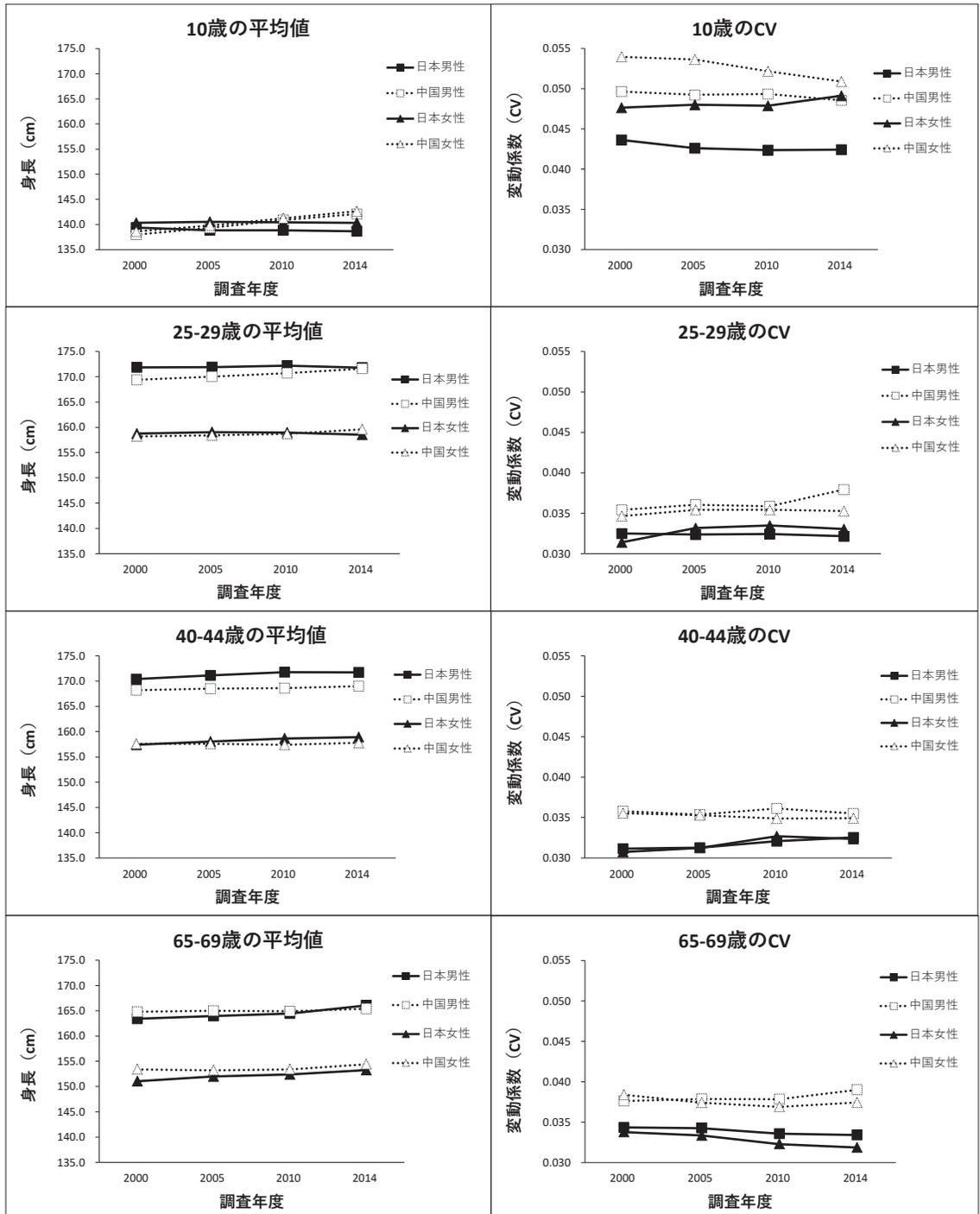


図6 日本と中国における調査年度別の平均値と散らばり度 (CV) : 身長

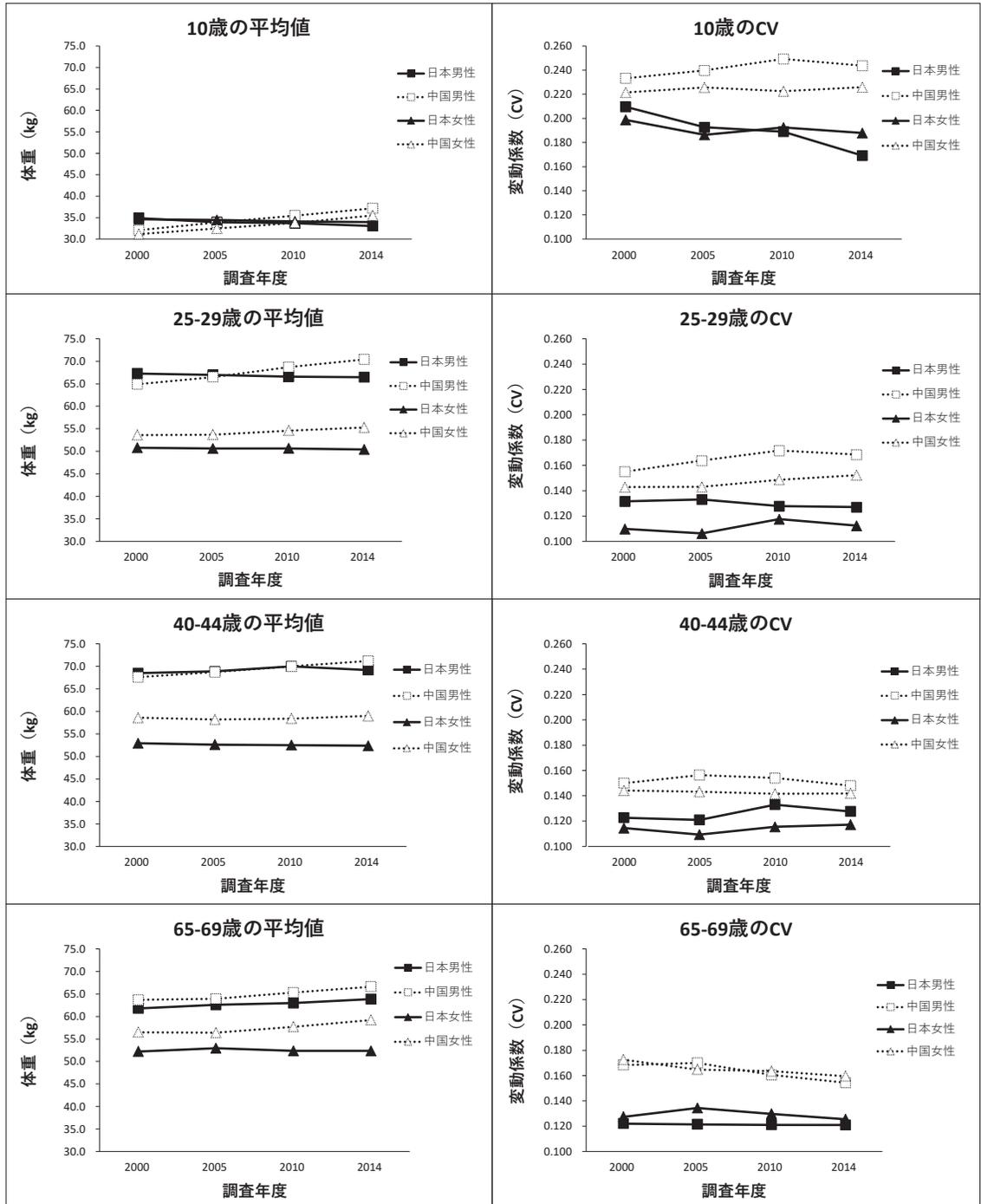


図7 日本と中国における調査年度別の平均値と散らばり度 (CV) : 体重

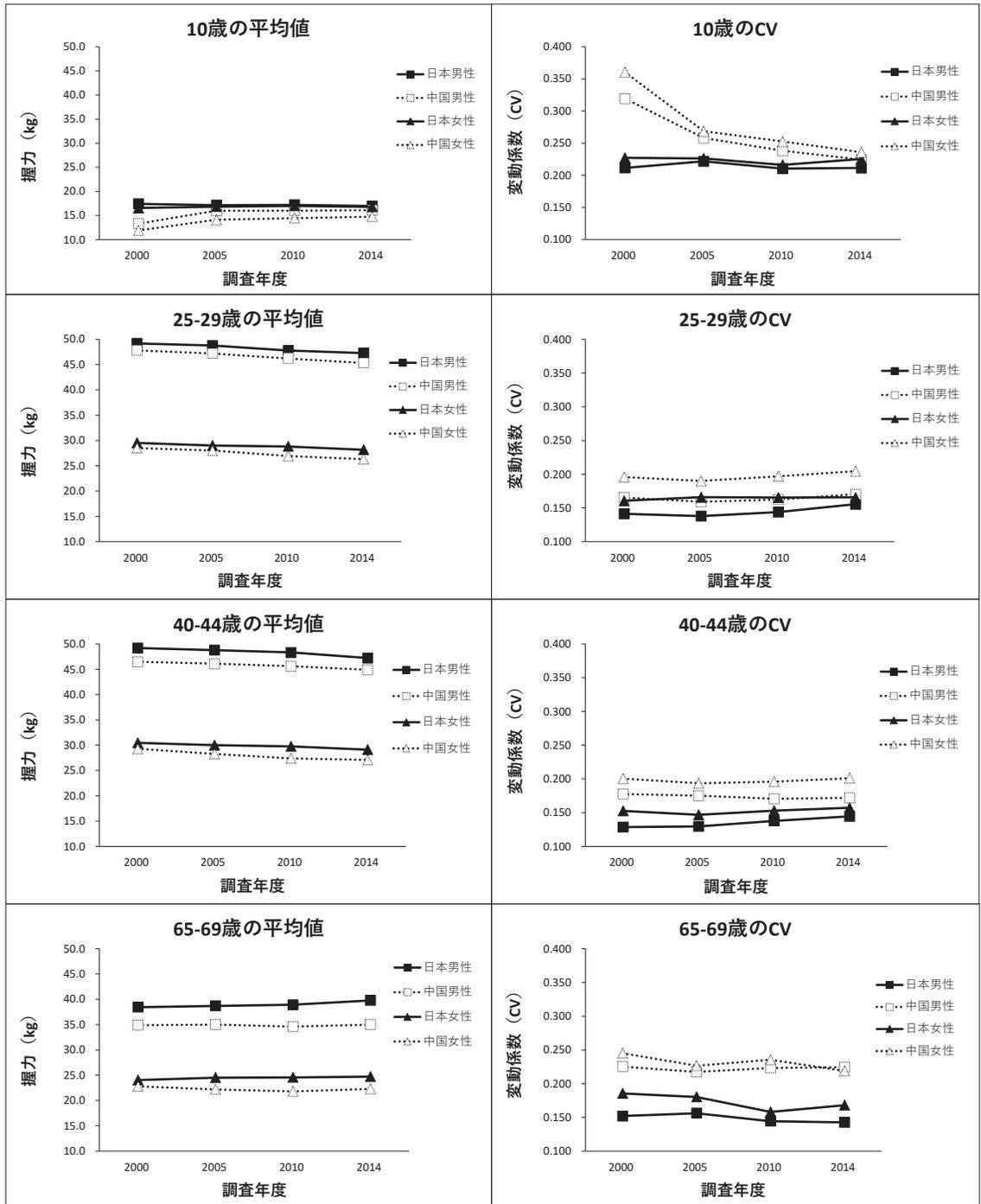


図8 日本と中国における調査年度別の平均値と散らばり度 (CV) : 握力

年)を示している。日本は、2000年から2014年にかけて、身長及び体重の平均値に大きな変動がないことが読み取れる。中国では、10歳児における身長及び体重が2000年から2014年までの14年間において急激に増加していたことが示された。一方、成人以降の身長および体重の値に大きな変動は認められなかった。CVの経年変化に関して、日中ともに2000年から2014年にかけて、大きな変動は認められなかった。しかし、日中間の差は顕著であり、中国のCVが日本と比べて一貫して高い値で推移していた。握力に関する経年変化も類似した傾向を示し、CVの経年変化は両国ともに、2000年から2014年にかけて大きな変動は認められなかったが、日中間の差は顕著であり中国のCVが日本と比べて一貫して高い値で推移していた。

以上の結果から、近年の中国における劇的な社

会環境の変化に最も強く影響を受けているのは、成人よりも子どもである可能性が推察された。また一貫して、中国における集団の散らばり度が日本と比べて大きかった。これらのことを踏まえると、少なくとも、形態項目および握力の測定値に関していえば、中国は日本よりも多様であり、そのことは高い者と低い者の差が大きいことを物語っており、社会的な格差が生じている可能性を示唆した。

文 献

日本体育協会：平成29年度日本体育協会スポーツ医・科学研究報告Ⅲ 国民の体力及び運動・生活習慣に関する日中共同研究－第1報－，2018.

3. 2008年オリンピックが大衆スポーツに与える影響のレビュー

この資料は、中国体育総局体育科学研究所より提供された「2008年奥运会对大众体育影响的综述研究」をもとに翻訳したものである。

一. オリンピックと国民健身に関する概念

- (1) オリンピック主義
- (2) 現代オリンピック
- (3) 2008年オリンピック

大衆スポーツ

二. オリンピックと大衆スポーツに関する研究背景

- (1) 大衆スポーツに関する研究背景
- (2) オリンピックに関する研究背景

三. 北京オリンピックが大衆スポーツに与える影響に関する現状分析

1. 大衆スポーツ理念に与える影響

- (1) “三つの理念”が大衆スポーツに与えるポジティブな影響
- (2) 国民が国民健身に参加する意識の促進

2. 大衆スポーツに関する政策に与える影響

- (1) 大衆スポーツに関する政策や法律の改善
- (2) 大衆スポーツの国家戦略レベルへの引き上げ

3. 大衆スポーツに関する組織に与える影響

- (1) スポーツ社会組織の急速な発展の促進
- (2) スポーツ社会組織の多様化の発展

4. 大衆スポーツ人口の構成に与える影響

- (1) 大衆スポーツ人口の急速な増加
- (2) 大衆スポーツに関する人材育成の推進

5. スポーツ施設に与える影響

- (1) スポーツ施設の大幅な増加
- (2) 都市部と農村部におけるスポーツ施設環境の格差の顕在化

6. 大衆スポーツ活動に与える影響

- (1) 8月8日国民健身日の設立
- (2) 大衆スポーツ活動の明らかな増加

7. スポーツ産業に与える影響

- (1) スポーツ産業における規模の継続的な拡大
- (2) 大衆スポーツ仕組みの継続的な洗練化
- (3) スポーツ産業の影響力の継続的な拡大

四. 北京オリンピックが大衆スポーツに与える影響に関する研究レビュー

1. 大衆スポーツがもたらすポジティブな影響

- (1) 国家的に重要視されるようになった大衆スポーツ
- (2) 全国および地方における政策の洗練化
- (3) スポーツ施設の利便性の向上
- (4) 大衆スポーツにおける指導力の継続的な強化
- (5) 科学的な健身理念の普及
- (6) スポーツ社会組織の継続的な増加
- (7) 健身・レジャー産業における消費ブーム

2. 大衆スポーツに与えるネガティブな影響

- (1) スポーツ施設の管理と運営に関する課題の顕在化
- (2) 中国の伝統的なスポーツ種目に与えた衝撃
- (3) 都市部と農村部におけるスポーツ推進の更なる格差の明確化

3. 大衆スポーツのまとめ

4. 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催決定後の日本のスポーツ状況に関する動向分析

はじめに

2013年9月7日、アルゼンチンの首都ブエノスアイレスで開催された第125次IOC総会において、第32回オリンピック競技大会・第16回夏季パラリンピック大会が2020年に東京で開催することが決定した。正式名称は、「第32回オリンピック競技大会（2020／東京）」、「東京2020パラリンピック競技大会」である。公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が組織され、ここでは「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」と呼称しており、以下、「2020東京大会」として記載することとする。

ここでは、2020東京大会の開催が決定後、日本のスポーツ状況がどのように変動しているのかについて主に「法・組織体制」「政策及び予算」「国民の2020東京大会への関心」「国民の運動・スポーツ実施率」という点から検討する。

1. 分析枠組み

2020東京大会の開催決定が日本のスポーツ状況にどのような影響をもたらしているのかについて検討する上で、さまざまな視点が考えられるが、

本研究プロジェクトでは、主に国民の体力や運動・スポーツ習慣に着目していることから、以下の分析枠組みを設定して分析することとした（図9参照）。

分析枠組みの設定にあたっては、2020東京大会に向けた基盤整備（法・組織体制、政策・予算等）、2020東京大会に対する行動／意識の変容、そして、運動・スポーツに対する行動／意識の変容という点から枠組みを設定する。

まず2020東京大会に向けた基盤整備と取り組みが、国民の2020東京大会や運動・スポーツに関する行動／意識変容の基盤になるものと考えられる。そこで今回は、基盤整備のなかでも主にソフト面に着目し、スポーツ推進に関する法整備、組織体制整備の状況、スポーツ政策ならびに政策実施に向けた予算の動向について検討する。

つぎに2020東京大会に対する行動／意識の変容について、大会に対する関心の高まり、観戦希望、ボランティア参加希望等から分析する。

さらに2020東京大会の開催に向けた取り組みが、国民の日常の運動・スポーツ習慣にどの程度影響をもたらすのかについては、運動・スポーツ活動が個人的要因、社会的・経済的・文化的要因

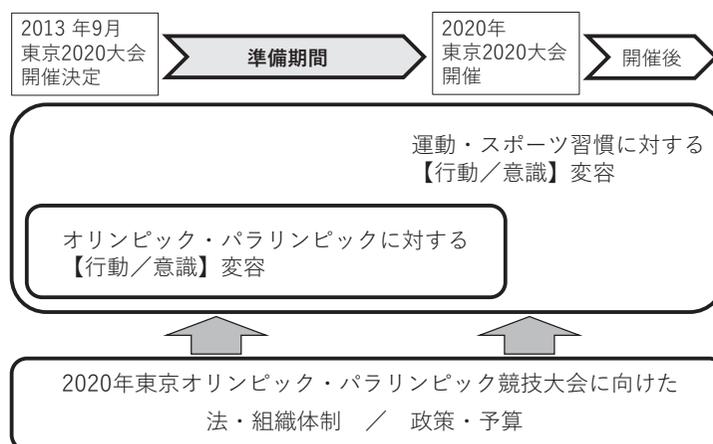


図9 分析枠組み

等、さまざまな要因によって規定されるものであることから、分析することについては慎重でなければならぬ。その点に留意しつつ、運動・スポーツ実施率、観戦率、ボランティア実施率から動向を探り、全体の動向について総合的に検討することとしたい。

また、分析対象の期間については、2020東京大会を軸に把握すると、2018年度は、2013年9月の大会開催決定後、2020年大会開催までの準備期間にあたる。これまでの先行研究のレビューにおいて開催準備期間に焦点を絞って検討した研究は少ない。その点も踏まえ、今回の分析では、主に2014年から2018年の動向を中心に分析することとしたい。

2. 法・組織体制の整備状況について

1) 法整備の状況

2011年に制定されたスポーツ基本法ならびに2020年東京大会を見据えたいくつかの動向について概観する。

「スポーツ基本法」(平成23年法律第78号)は、2011(平23)年6月24日公布、2011(平23)年8月24日に施行された。前文において、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人の権利であることを謳い、第二条において、「スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない」と明文化し、「権利としてのスポーツ」が明確化された。

この条文は全35条と附則からなるが、スポーツ推進の根幹法として位置づいており、この法律により「スポーツ基本計画」(2012年3月制定)、「第2期スポーツ基本計画」(2017年3月制定)が2017-2022年の5ヵ年計画として策定された。

2020東京大会に関しては、「平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法」が2015(平27)年6月に制定された。この法律は、大会の円滑な準備・運営に資するために、大会推進本部の設置、国有財産の無償使用、

組織委員会への国家公務員の派遣等について定められたものである。

つぎに財源確保、ドーピング防止ならびに組織体制整備という観点からこの間の動きを整理する(笹川スポーツ財団、2017a, p.54)。

まず、2020東京大会のみならずスポーツ財源の確保という観点から、「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」が改正(2016年)され、くじの収益から地方自治体・スポーツ団体に助成する金額の割合が1/3から3/8へと変更された。2018年度スポーツ振興くじ助成金は、総額229億6千万円にのぼる(独立行政法人日本スポーツ振興センター、2018)。

また、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」が改正(2013年)され、同センターが所管するスポーツ振興くじの売上金額のなかで国際的な規模のスポーツ競技会の招致費用や開催に必要な施設の整備費にあてることのできる割合が、それまで5/100だったものが10/100に引き上げられており、新国立競技場の整備費として充当されている。

つぎにドーピング防止という観点から「スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律」(2018年)が施行された。これはスポーツ基本法(第29条)に基づき、国際的な課題とされるドーピング防止活動への我が国の取り組みを示すものといえる。

組織体制整備に関しては、「文部科学省設置法」が改正(2015年9月)され、スポーツ庁が文部科学省の外局として設置される(第13条)こととなった。

2) 組織体制の整備状況

日本のスポーツ行政の中心となるスポーツ庁(2015年10月1日)の開設について概観し、開設に伴う動きについて、「教育としてのスポーツ振興から総合的なスポーツ推進へ」「障がい者スポーツの担当部署」という2つの視点から検討する。

(1) スポーツ庁の設置と2020東京大会

文部科学省は、スポーツ庁設置の経緯について、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、「2020年東京大会」という。)やラグビーワールドカップ2019(以下、「RWC2019」と

いう。)を前に、我が国のスポーツ振興の機運はますます高まっています。また、スポーツを通じた健康増進など、スポーツをより一層社会の発展に活用する必要性も高まっています。このような中、スポーツ施策を総合的に推進するため、平成27年10月1日、文部科学省の外局としてスポーツ庁が発足しました」(文部科学省, 2015)と説明している。この説明にみられるように総合的なスポーツ推進を中心的な目的としながらも、本庁の設置にあたっては、2020年東京大会に向けた体制づくりが大きな契機となったことが伺える。

(2) 「教育としてのスポーツ振興」から「総合的なスポーツ推進」へ

スポーツ庁の組織体制は、長官・次長・審議官の下に、5つの課(政策課、健康スポーツ課、競技スポーツ課、国際課、オリンピック・パラリンピック課)と2人の参事官(地域振興担当、民間スポーツ担当)を置き、定員は121名となっている。

それまで文部科学省のスポーツ・青少年局が主となって施策を展開していたこともあり、いわば「教育としてのスポーツ振興」が中心であった。スポーツ庁は文部科学省の外局として設置されたが、従来の「地域スポーツ振興」「学校体育・武道の振興」「国際競技力の向上」「オリンピック・パラリンピックムーブメントの推進」に加え、関係省庁との連携をはかりながらスポーツ行政を総合的に推進することとなった。なかでも「厚生労働省」(健康寿命、医療費削減、障がい者スポーツ)、「国土交通省、農林水産省、環境省」(地域社会の活性化)、「外務省」(国際交流・協力)、そして「経済産業省」(国民経済の発展)との連携を図りながらスポーツ行政が進められるなど、いわば「総合的なスポーツ推進」への変更が特徴といえる。

(3) 障がい者スポーツの担当部署の変更

障がい者スポーツは従来、厚生労働省が所管して展開されてきた。しかしながら、スポーツ庁の開設に伴って、スポーツ庁健康スポーツ課内に「障害者スポーツ振興室」を設置し、主担当となっている(移管については、2014年度)。

しかしながら、国レベルで移管したからといっ

て、都道府県、市町村行政においては、条例改正を要するなど、すぐさま反映、移管できるものではない。例えば、スポーツ担当部局については、笹川スポーツ財団(2016)の調査によれば、「2010年度調査時と比較すると、スポーツ行政を首長部局で担当する割合は都道府県では17.0%から44.7%へ、市区町村では8.3%から15.2%へ増加している」(笹川スポーツ財団, 2016)と指摘しているが、都道府県で約半数、市町村では8割以上が移管できていない状況にある。また、同様に笹川スポーツ財団(2017b)によれば、障害者スポーツの主たる担当部署は、都道府県においては「40都道府県が「障害福祉・社会福祉関連部署」、7都道府県が「首長部局のスポーツ担当部署」であり、市区町村においては、「障害福祉・社会福祉関連部署」(65.9%)が最も多く、次いで「教育委員会等のスポーツ担当部署」(24.2%)、「首長部局のスポーツ担当部署」(6.1%)」であったことを明らかにしている。移管は進んできてはいるものの、都道府県の8割以上、市町村の6割以上で移管されていない状況にある。

このため、国レベルと都道府県、市町村レベルでの主管部局のズレが顕在化している状況にあり、過渡期的とはいえ、統一感のある支援という観点から課題となっている。

3. 政策・予算の動向

1) スポーツ基本計画にみる政策の動向

日本のスポーツ政策動向について、スポーツ庁がスポーツ基本法に基づいて提出したスポーツ基本計画に着目して検討する(表2参照)。

スポーツ基本計画(2012~2016)と第2期スポーツ基本計画(2017~2022)を比較し、第2期においてみられるいくつかの特徴について整理すると以下になるよう。

(1) 全体的な構成上の特徴

第2期スポーツ基本計画では、中長期的なスポーツ政策の指針として、「スポーツで『人生』が変わる!」、「スポーツで『社会』を変える!」、「スポーツで『世界』とつながる!」、「スポーツで『未来』を創る!」の4点を提示し、個人/社

表2 「スポーツ基本計画」及び「第2期スポーツ基本計画」

<p>■スポーツ基本計画（2012年3月）2012～2016年度</p>	<p>■第2期スポーツ基本計画（2017年3月）2017～2022年度</p>
<p>スポーツ基本計画とは、スポーツ基本法に定められた我が国のスポーツ政策の今後10年間の指針に関し、スポーツ庁が具体的な政策実施計画を策定したもの。</p>	<p>第2期スポーツ基本計画では、中長期的なスポーツ政策の指針として、「スポーツで『人生』が変わる!」、 「スポーツで『社会』を変える!」、 「スポーツで『世界』とつながる!」、 「スポーツで『未来』を創る!」の4点を提示。第2期計画では、第2章で計画の理念を「スポーツの価値」として具体化。第3章で施策体系を大括り化し（4つの政策目標）、数値目標を8から20に増加。</p>
<p>①学校と地域における子どものスポーツ機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期からの子どもの体力向上方策の推進 ・学校の体育に関する活動の充実 ・子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実 	<p>①スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ参画人口の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進 ・学校体育をはじめ子供のスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上 ・ビジネスパーソン、女性、障害者のスポーツ実施率の向上とこれまでスポーツに関わってこなかった人へのはたらきかけ ○スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保 ・総合型地域スポーツクラブの質的充実 ・スポーツ施設やオープンスペース等のスポーツに親しむ場の確保 ・大学スポーツの振興
<p>②若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等のライフステージに応じたスポーツ活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進 ・スポーツにおける安全の確保 	<p>②スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツを通じた共生社会等の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツの振興等 ・スポーツを通じた健康増進 ・スポーツを通じた女性の活躍促進 ○スポーツを通じた経済・地域の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの成長産業化 ・スポーツを通じた地域活性化 ○スポーツを通じた国際社会の調和ある発展への貢献
<p>③住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進 ・地域のスポーツ指導者等の充実 ・地域スポーツ施設の充実 ・地域スポーツと企業・大学等との連携 	<p>③国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期の強化戦略に基づく競技力強化を支援するシステムの確立 ・次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築 ・スポーツ医・科学、技術開発、情報等による多面的で高度な支援の充実 ・トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実
<p>④国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化 ・スポーツ指導者及び審判員等の養成・研修やキャリア循環の形成 ・トップアスリートのための強化・研究活動等の拠点構築 	<p>④クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの徹底、スポーツ団体のガバナンスの強化及びスポーツ仲裁等の推進 ・ドーピング防止活動の推進
<p>⑤オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流・貢献の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等 ・スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進 	
<p>⑥ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドーピング防止活動の推進 ・スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組の推進 ・スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた取組の推進 	
<p>⑦スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進 ・地域スポーツと企業・大学等との連携 	

会／世界という関係軸での広がり／現在／未来という時間軸での広がり双方から構成されている点に特徴がみられる。また、第2期計画では、第2章で計画の理念を「スポーツの価値」として具体化している点、第3章で施策体系を大括り化し（4つの政策目標）、数値目標を8から20に増加させている点も特徴として挙げることができよう。

(2) 「参加」から「参画」へ

今回の計画では「参加人口」ではなく「参画人口」という用語が使用されている。「参加」とは、一般的に「仲間になること、行事・会合などに加わること」という意味がある。一方、「参画」とは、「計画（の立案）に加わること」を意味する。つまり「参画」は誰かが用意した計画に乗っかるというのではなく、主体的にその計画の推進に関わることが重視されるのである。スポーツによるコミュニティ形成の可能性が喧伝されるが、単にスポーツに参加すればそれが可能になるのではなく、スポーツの計画や実施に主体的に関わり、ひいてはスポーツを取り巻く課題、地域課題に取り組める主体的な住民を育てることがスポーツによるコミュニティ形成を可能にするのである（松尾、2017）。その意味で、今回の計画においては、スポーツ実施者の主体形成に力点を置いたものと言えよう。

(3) 障がい者スポーツ実施率への言及

まず若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進を謳い、主な対象として子供、高齢者、女性、障がい者、ビジネスパーソンが対象化されており、実施度という観点から、未実施者への働きかけが示されている。前回の計画と比較してもその対象の広がりが指摘できる。なかでも、障がい者のスポーツ実施率の目標が明示されたことが本計画の特徴と言える。その上で、この政策達成を可能にするために「人材」「地域クラブ」「施設・場」「大学」の資源や環境の整備が施策化されている構図となっている。

(4) スポーツを通じた共生社会の実現

今回の計画においてスポーツを通じた共生社会の実現を柱の一つとして明確化されており、その

実現に向けた「障がい者スポーツ」「健康増進」「女性の活躍」「地域活性化」「スポーツの成長産業化」「国際交流・貢献」が謳われているなど、共生社会を軸として文科省以外の省庁との連携による取り組み強化が明示されたという点に特徴がみられる。

(5) 国際競技力の向上とコンプライアンス、組織的ガバナンス

今回の計画において、2013年の2020東京大会開催の決定を受けて、オリンピック・パラリンピックの招致等の項目が削除されたが、2020東京大会等に向けた国際競技力の向上は大きな柱となっている。そのうえで「中長期計画に基づく支援システムの構築」「次世代アスリートの発掘・育成」「多面的で高度な支援」「拠点の整備」等を謳っている。さらにドーピング防止は前回から継続的取り組みとして挙がっているが、「コンプライアンス、組織的ガバナンスの強化」を強く押し出している点が特徴といえる。

2) スポーツ関係予算の動き及び推移

日本におけるスポーツ関係予算の動きと推移について、2010年度以降の動向に着目しながら概観する。なお用いたデータに関しては、文部科学省が提示している予算・決算の細目表、東京2020組織委員会の提示情報等の資料に基づいている。

(1) 日本のスポーツ関係予算推移

2010年度以降の我が国におけるスポーツ関係予算推移を見ると、2010年度以降、スポーツ関係予算は年々増加しており、2018年度は339億8,913万9千円となり過去最大の予算となっている（図10参照）。

図11、図12に示しているものが、2012年から2017年までのスポーツ関連予算の細目別予算の年次的推移である。スポーツ関連予算の中では「子どもの体力の向上に必要な経費」、「生涯スポーツ社会の実現に必要な経費」、「国際競技力の向上に必要な経費」等があるが、国際競技力向上のための費用が多くを占めており、子どもの体力の向上に関する費用については2013年以降減少するなど、スポーツ予算における国際競技力向上を重視する傾向が看取される。

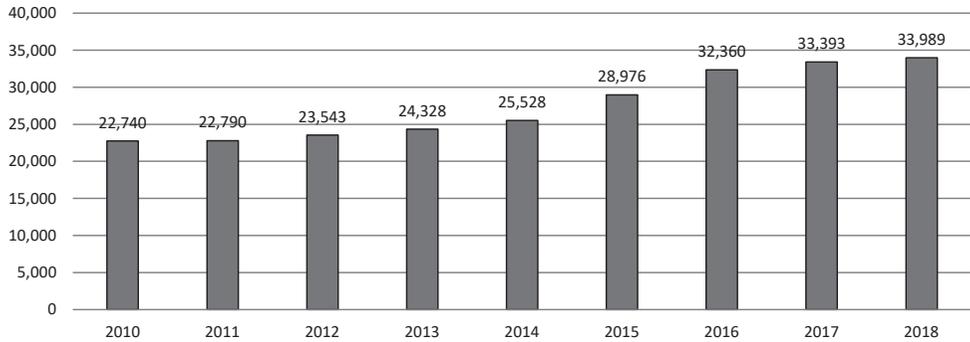


図10 文部科学省及びスポーツ庁におけるスポーツ予算推移（単位：百万円）
 ※2010～2016年度（笹川スポーツ財団，2018），2017・2018年度（文部科学省）

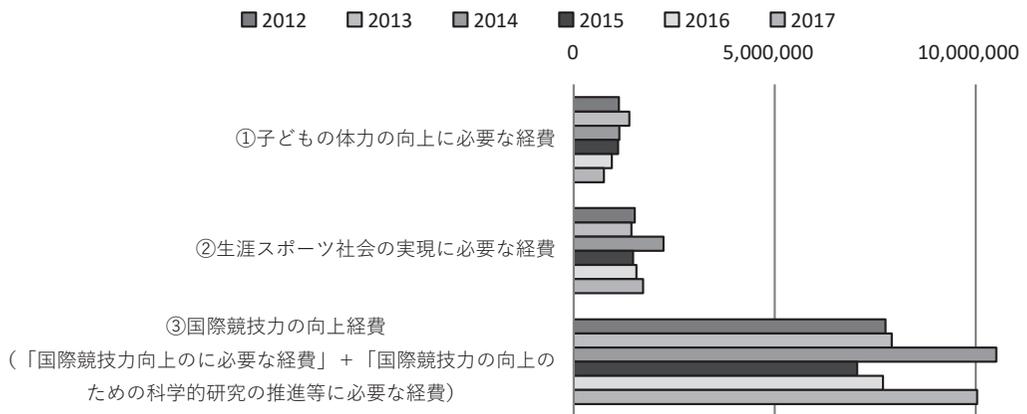


図11 スポーツ関連予算細目別推移（単位：千円）
 （文部科学省所管，一般会計歳出予算各目別明細書）

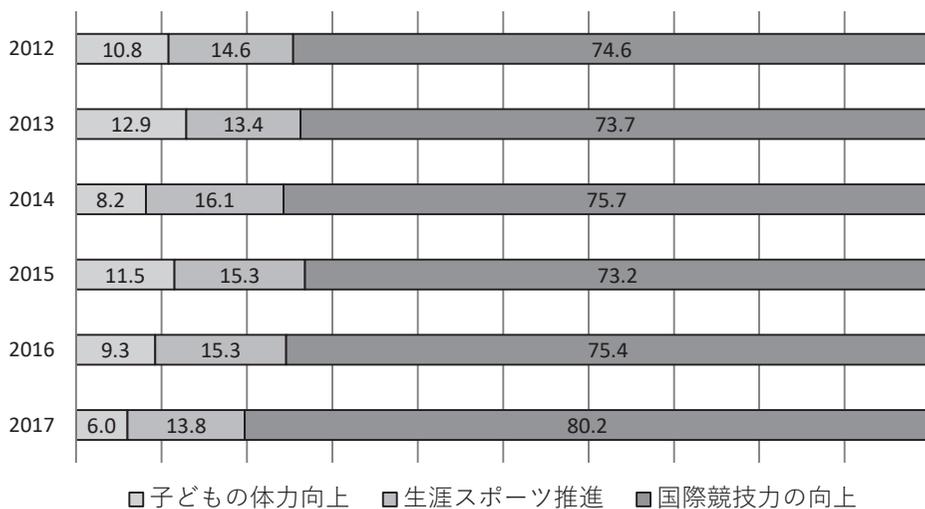


図12 スポーツ関連予算細目別年次推移
 （文部科学省所管，一般会計歳出予算各目別明細書）

4. 国民の2020東京大会への関心

ここでは、主に2013年、2020東京大会の開催が決定した後の国民の2020東京大会に対する行動／意識の変容について、大会に対する関心の高まり、観戦希望、ボランティア参加希望等から分析する。

1) 2020東京大会に対する関心

2020東京大会に対する関心について、2013年9

月に開催決定されて後、2015年から2018年までの動きについて整理したものが、図13-1、図13-2である。

この結果から次の3点について指摘できよう。第1には、オリンピックでは約8割、パラリンピックでは約6～7割の人が関心を抱いていることである。第2には、オリンピックと比してパラリンピックに対する関心は、1～2割程度低いということである。第3には、年次の推移をみると

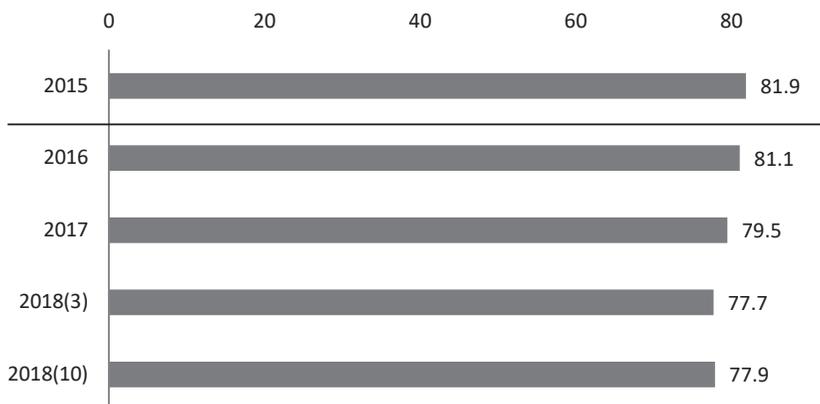


図13-1 東京オリンピック競技大会に対する関心度

※2015年調査（内閣府）

「非常に関心がある」＋「ある程度関心がある」の合計

※2016-2018年（3月）及び2018年（10月）調査（NHK放送文化研究所）

「大変関心がある」＋「まあ関心がある」の合計

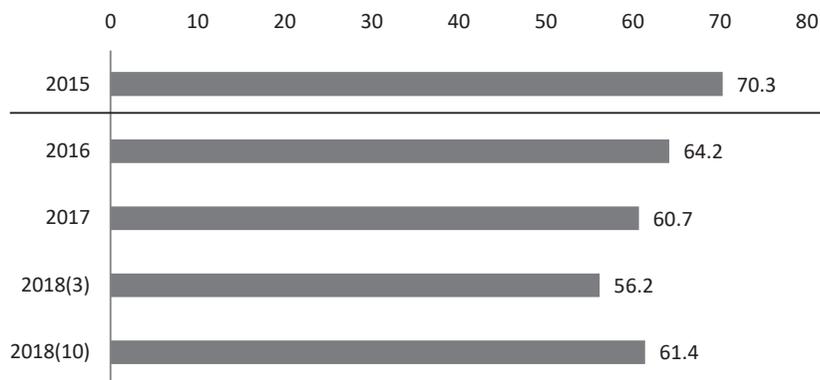


図13-2 東京パラリンピック競技大会に対する関心度

※2015年調査（内閣府）

「非常に関心がある」＋「ある程度関心がある」の合計

※2016-2018年（10月）調査（NHK放送文化研究所）

「大変関心がある」＋「まあ関心がある」の合計

2016年に開催されたリオ大会の前年・当該年から徐々に下がり、いわば「停滞現象」ともいえるべき状況がみられることである。第3点目については、2018年の後半になって上昇傾向に転じていることから、2020年の開催年に向けて動向が注目される。

2) 2020東京大会に対する直接観戦希望率について

2020東京大会に対する直接観戦希望率について、笹川スポーツ財団、内閣府、NHK放送文化研究所の調査結果をもとに示したものが図14-1

～14-4である。

まず東京オリンピックの直接観戦希望について、笹川スポーツ財団調査（2014年、2016年、2018年）では、直接観戦希望種目「有り」と回答した人の割合を示している。2014年では39%だったものが、2016年には約36%、そして2018年には約43%と全般的に4割内外で推移しているもののこの2年間で微増している（図14-1参照）。

つぎに内閣府、NHK放送文化研究所の調査によれば、2015年調査（内閣府）では、「観戦したい（「ぜひ」＋「できれば」）」と回答した人の割合は、約51%と

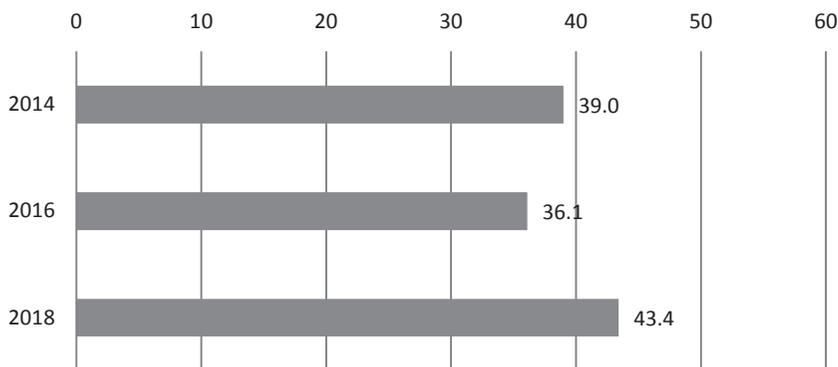


図14-1 東京オリンピック直接観戦希望（直接観戦希望種目「有り」）
笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査」2014、2016、2018

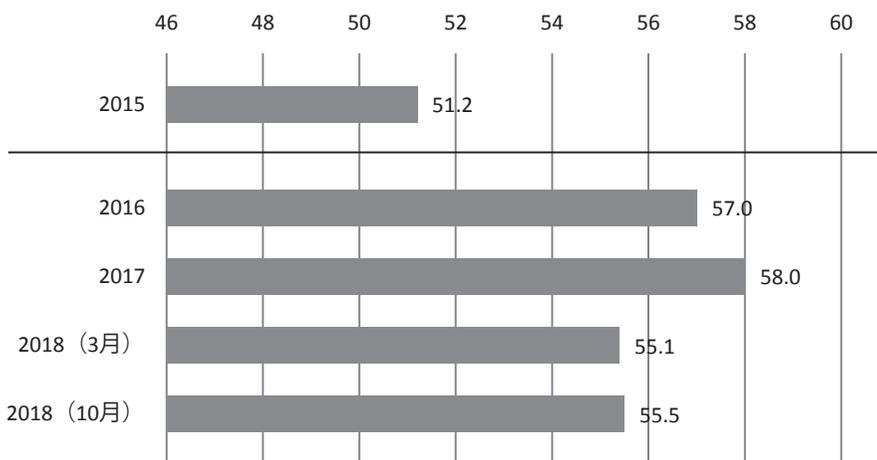


図14-2 東京オリンピック直接観戦希望

※2015年調査（内閣府）

「ぜひ観戦に行きたい」＋「できれば観戦に行きたい」の合計

※2016-2018年（10月）調査（NHK放送文化研究所）

「ぜひ見たいと思う」＋「まあ見たいと思う」の合計

なっている。その後、2016年から2018年までの3年間継続調査を実施した調査（NHK放送文化研究所）では、「観戦したい（「ぜひ」＋「まあ」）と回答した人の割合は、2016年から順に57%、58%、約55%（2018年3月）、約56%（2018年10月）とほぼ横ばいで推移している（図14-2参照）。

つぎに東京パラリンピックの直接観戦希望について、笹川スポーツ財団調査（2014年、2016年、2018年）では、直接観戦希望種目「有り」と回答した人の割合を示している。2014年、2016年ともに約19%、

そして2018年には約20%と全般的に2割程度で推移しており、大きな変動は見られない（図14-3参照）。

また内閣府、NHK放送文化研究所の調査によれば、2015年調査（内閣府）では、「観戦したい（「ぜひ」＋「できれば」）」と回答した人割合は、約36%となっている。その後、2016年から2018年までの3年間継続調査を実施した調査（NHK放送文化研究所）では、「観戦したい（「ぜひ」＋「まあ」）」と回答した人の割合は、2016年から順に約43%、約44%、40%（2018年3月）、約42%（2018

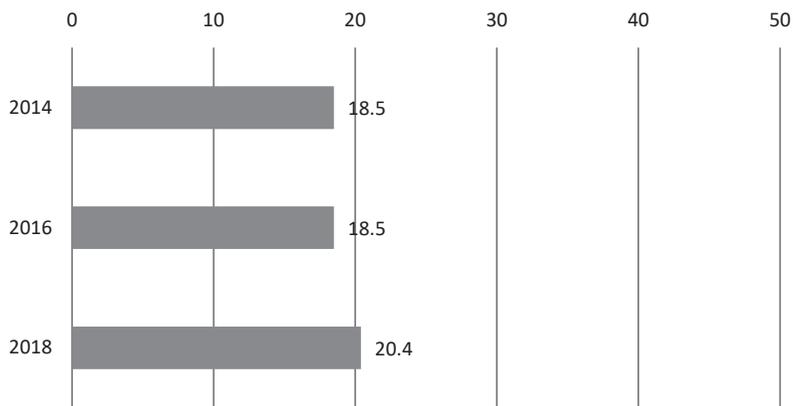


図14-3 東京パラリンピック直接観戦希望（直接観戦希望種目「有り」）
笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査」2014、2016、2018

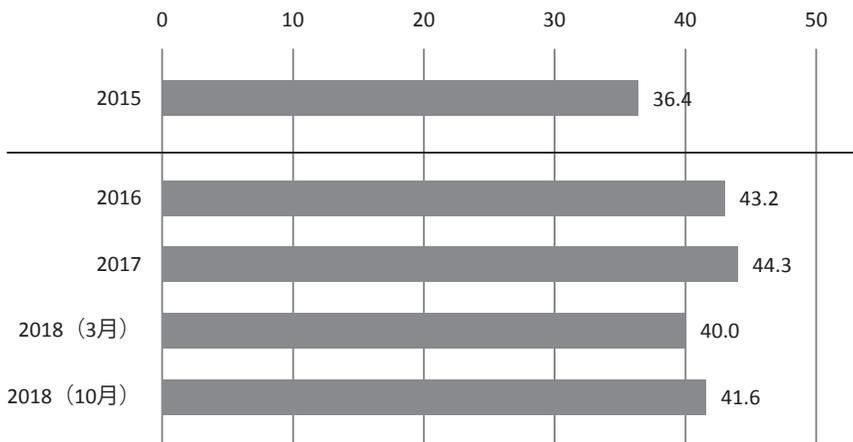


図14-4 東京パラリンピック直接観戦希望
※2015年調査（内閣府）
「ぜひ観戦に行きたい」＋「できれば観戦に行きたい」の合計
※2016-2018年（10月）調査（NHK放送文化研究所）
「ぜひ見たいと思う」＋「まあ見たいと思う」の合計

年10月) とほぼ横ばいで推移している (図14-4 参照)。

3) 2020東京大会に対するボランティア希望率について

2020東京大会に対するボランティア希望率について、笹川スポーツ財団、内閣府、NHK放送文化研究所の調査結果をもとに示したものが図15-1、15-2である。

まず2020東京大会のボランティア希望率について、笹川スポーツ財団調査 (2014年、2016年、2018年) によれば、オリンピックでは、それぞれ

10.8%、10.2%、10.1%、パラリンピックでは、8.8%、9.1%、8.6%と双方にあまり差異はなく、年次的にもほぼ横ばいとなっている (図15-1 参照)。

つぎに内閣府、NHK放送文化研究所の調査によれば、オリンピックとパラリンピックを分けずに合わせて調査しており、2015年調査 (内閣府) では、「参加したい (「参加したい」+「できれば参加したい)」と回答した人の割合は、22.7%となっている。その後、2016年から2018年までの3年間継続調査を実施した調査 (NHK放送文化研究所) では、「参加したいと思う」と回答した人の割合は、2016年から順に14.6%、17.6%、

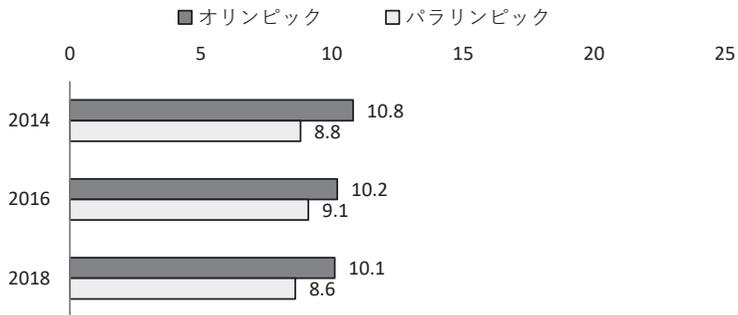


図15-1 東京オリンピック・パラリンピックボランティア実施希望率
 (「ぜひ行きたい」+「できれば行きたい」の合計)
 笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査」2014、2016、2018

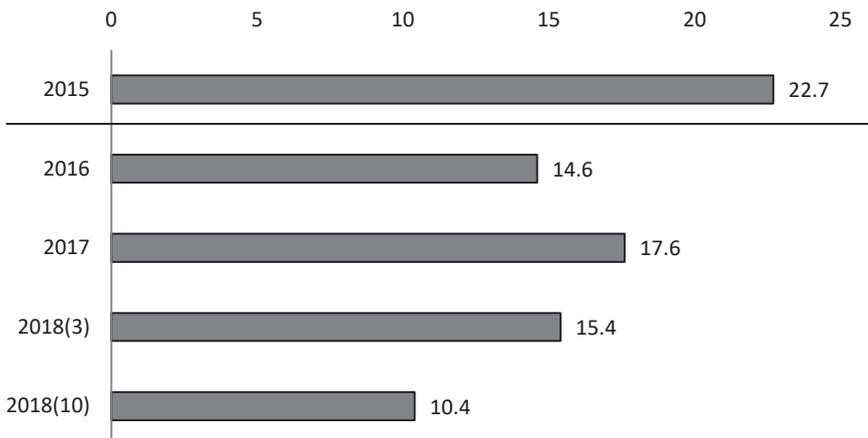


図15-2 東京オリンピック・パラリンピックボランティア実施希望率
 ※2015年調査 (内閣府)
 「参加したい」+「できれば参加したい」の合計
 ※2016-2018年 (3月)、2018年 (10月) 調査 (NHK放送文化研究所)
 「参加したいと思う」の回答

15.4%（2018年3月）、10.4%（2018年10月）となっている（図15-2参照）。

2020東京大会のボランティア募集は、2018年12月21日に締め切られており、NHK放送文化研究所調査結果は、これらの動きを反映したものと見ることもできよう。

5. 国民の運動・スポーツ実施率（する、みる、ささえる）

ここでは、主に2013年、2020東京大会の開催が

決定した後の国民の運動・スポーツ習慣に対する行動／意識の変容について、運動・スポーツ実施率、観戦率、ボランティア実施率から検討する。

1) 運動・スポーツ実施について

運動・スポーツ実施率について笹川スポーツ財団、内閣府、スポーツ庁の調査結果をもとに2012年から2018年の推移をみたものが図16-1、16-2である。

まず、笹川スポーツ財団調査（2012年、2014年、

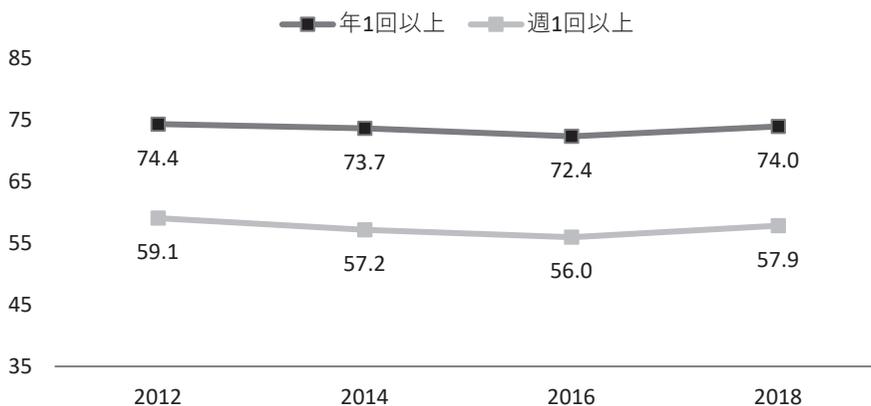


図16-1 運動・スポーツ実施率の年次推移

笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査」2014、2016、2018

※2014年までは20歳以上、2016年以降は18歳以上

※調査項目はスポーツ実施回数で質問している

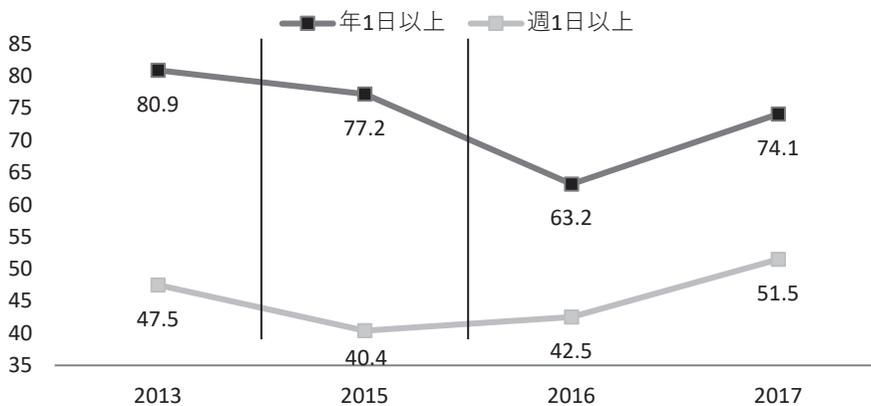


図16-2 運動・スポーツを実施した割合の年次推移

※2013年調査（文部科学省）

※2015年調査（内閣府）

※2016～2017年調査（スポーツ庁）（成人のみ）

2016年、2018年）によれば、「年1回以上」の実施率は、約72～74%となっており、「週1回以上」では、59.1%、57.2%、56.0%、57.9%とほぼ横ばいとなっている（図16-1参照）。

つぎに内閣府、スポーツ庁の調査によれば、調査手法の変更（「調査員による個別面接聴取法による調査」から「登録モニターを対象としたWEBアンケート調査」（2016年、2017年）、また項目の変更（2017年調査から「階段昇降（2アップ3ダウン等）」が入るなど）もあることから数値の動きがみられる点に留意する必要がある。この点を踏まえつつ、週1日以上に着目すると2013年では、47.5%であったものが2015年では40.4%に減少するが、その後、2016年では42.5%、2017年では51.5%と上昇に転じている点は特徴的だと言えよう。

2) スポーツの直接観戦率について

スポーツの直接観戦率について笹川スポーツ財団、スポーツ庁の調査結果をもとに2012年から2018年の推移をみたものが図17-1、17-2である。

まず、笹川スポーツ財団調査（2012年、2014年、2016年、2018年）によれば、「過去1年間に体育館、スタジアム等へ足を運んで直接スポーツを観戦した」人の割合は、年次的に約32～33%で推移しており、ほぼ横ばいとなっている（図17-1参照）。

つぎにスポーツ庁の調査によれば、2016年～2018年の推移をみると、24.7%、26.9%、26.8%と約25～27%で推移しており、ほぼ横ばいとなっている（図17-2参照）。

スポーツ庁の調査のほうが約6～7%低い数値となっているが、年次的に大きな変化はみられ



図17-1 成人の過去1年間の直接スポーツ観戦率
笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査」2012、2014、2016、2018

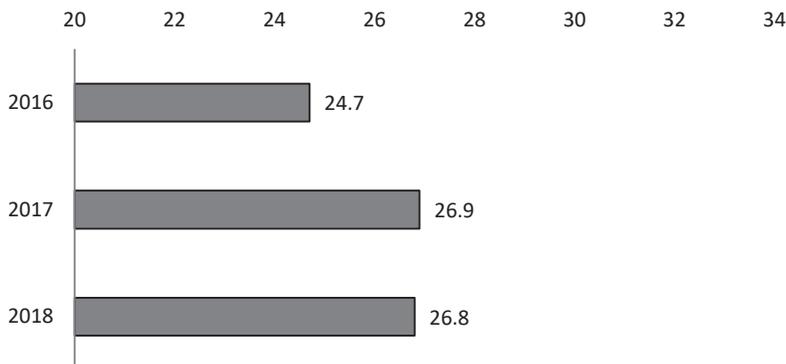


図17-2 18歳以上の過去1年間の直接スポーツ観戦率
スポーツ庁「スポーツ実施状況等に関する世論調査」2016、2017、2018

ないという点は、双方の調査とも共通している。

3) スポーツボランティアの実施率について

スポーツボランティアの実施率について笹川スポーツ財団、スポーツ庁の調査結果をもとに2012年から2018年の推移をみたものが図18-1、18-2である。

まず、笹川スポーツ財団調査（2012年、2014年、2016年、2018年）（成人）によれば、過去1年間にスポーツボランティアを行ったことが「ある」と回答した人の割合は、年次的に約7～8%で推移しており、ほぼ横ばいとなっている（図18-1参照）。

つぎにスポーツ庁の調査によれば、2016年～2018年の推移（18歳以上）をみると、6.1%、10.6%、10.6%と2016年調査から4.5%上昇したものの、その後、2年間は同様の数値を示している。

上述したように2017年からネット調査となったことも影響しているものと思われる（図18-2参照）。

笹川スポーツ財団の調査と比して、スポーツ庁の調査のほうが2018年でみると約4%高くなっているが、双方ともに2014年以降、総じて大きな変動は見られない。

6. 結果の要約

2020東京大会の開催決定が日本のスポーツ状況にどのような影響をもたらしているのかについて検討することを目的として、2020東京大会に向けた基盤整備（ソフト面を中心に）、2020東京大会に対する行動／意識の変容、そして、運動・スポーツに対する行動／意識の変容という点から検討してきた。

主な結果は、以下の通りである。

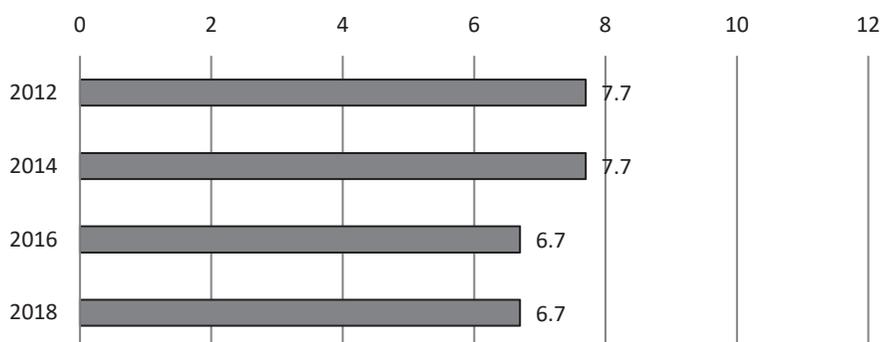


図18-1 成人の過去1年間のスポーツボランティア実施率
笹川スポーツ財団「スポーツライフに関する調査」2012、2014、2016、2018

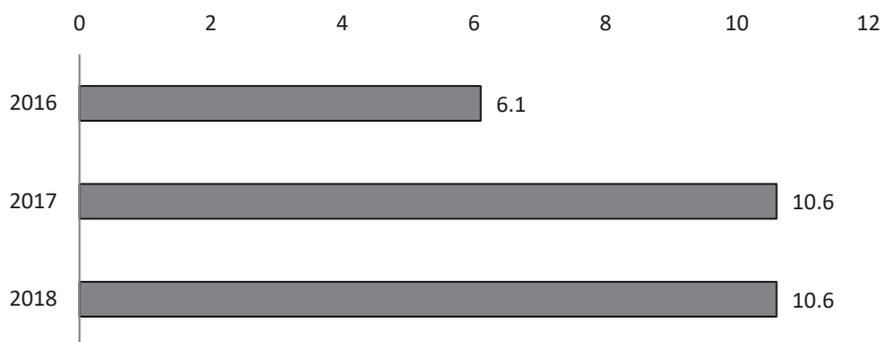


図18-2 18歳以上の過去1年間のスポーツボランティア活動参加率
スポーツ庁「スポーツ実施状況等に関する世論調査」2016、2017、2018

(1) 法・組織体制の整備状況については、「スポーツ基本法」(2011年)がスポーツ推進の根幹法として位置づいており、その法に基づいて、スポーツ基本計画が策定され、全体を推進していく構造となっている。2020東京大会に関しては、「平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法」が、財源の確保という観点から、「スポーツ振興投票の実施等に関する法律」の改正(2016年)、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法」の改正(2013年)等が重要な法整備となったことが示唆された。

また、組織体制整備という点からは「文部科学省設置法」の改正(2015年)によってスポーツ庁が設置されたことが大きな転換点であり、その設置には、2020東京大会の開催決定の影響が看取された。

(2) 政策・予算の動向については、第2期のスポーツ基本計画がスポーツ推進の中心的な計画として機能しており、第1期と比較して、施策の大括り化と数値目標項目の増加が見られ、「参加から参画へ」「障がい者スポーツ実施目標数値の明示化」「スポーツを通じた共生社会」「コンプライアンス、組織のガバナンス」の強調が特徴として挙げられる。スポーツ関係予算は年次的に増大しているが、国際競技力向上のための費用が多くを占めており、子どもの体力の向上に関する費用については2013年以降減少傾向にある。

(3) 国民の2020東京大会への関心について、大会に対する関心の高まり、観戦希望、ボランティア参加希望等から見たところ、オリンピック・パラリンピック双方ともに約6～8割の人が関心を抱いていること、オリンピックと比してパラリンピックに対する関心は、1～2割程度低いということ、年次的推移をみると2016年に開催されたリオ大会の前年・当該年から徐々に下がり、いわば「停滞現象」ともいべき状況が看取された。

つぎに2020東京大会に対する直接観戦希望率については、調査機関によって約4割、あるいは約5～6割と数値のバラつきは見られるものの、年次的推移については、ほぼ横ばいの傾向であり、

大会開催決定後の動向として大きな変容はみられない。

また、2020東京大会のボランティア希望率についても調査機関によって約1割、あるいは1～2割と数値のバラつきは見られるものの、年次的推移については、ほぼ横ばいの傾向であり、大会開催決定後の動向として大きな変容はみられない。

(4) 国民の運動・スポーツ実施率(する、みる、ささえる)について、運動・スポーツ実施率、観戦率、ボランティア実施率等から検討した。運動・スポーツ実施率については、2018年調査では、年1回以上、年1日以上の実施ではいずれも約7割強、週1回以上、週1日以上については、約5～6割という状況がみられた。年次的推移としては、笹川スポーツ財団調査ではほぼ横ばい、スポーツ庁調査では一時、下降したものの、2016年から上昇傾向が看取される。

つぎにスポーツの直接観戦率については、調査機関によって約32～33%、あるいは約25～27%と数値のバラつきは見られるものの、年次的推移については、いずれの調査においてもほぼ横ばいの傾向であり、大会開催決定後の動向として大きな変容はみられない。

また、ボランティア実施率についても調査機関によって多少のバラつきは見られるものの総じて約1割程度であり、年次的推移については、ほぼ横ばいの傾向であり、大会開催決定後の動向として大きな変容はみられない。

以上、分析を進めてきたが、2013年の2020東京大会の開催決定後、法・組織体制整備、政策の策定と推進については進められており、予算についても増額されているが、主に国際競技力、2020東京大会の施設整備に投資されており、子どもの体力向上をはじめ生涯スポーツ関連の予算は相対的に減少傾向がみられるなど、大会の開催決定と運動・スポーツの習慣化に向けた動きとの直接的な連動は今のところ見られない状況にある。また、東京2020大会への関心は、開催決定を受けて、高まったものの、大会開催のはざまに入る年次について、いわば「停滞現象」が看取された。また、

国民の運動・スポーツ習慣については、個人的要因、社会的・経済的・文化的要因等、複雑な要因が相互に影響する形で影響を及ぼすものと考えられ、2020東京大会の開催決定が直接的に関与するとは考えにくい。この点を踏まえて運動・スポーツ実施率、直接観戦率、ボランティア実施率を見たが、いずれも年次的に横ばいで推移しており、2020東京大会の開催決定の影響を見い出すには至らなかった。

引用・参考文献

- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター(2018) スポーツ振興事業助成審査委員会議事概要 <https://www.jpnsport.go.jp/sinko/Portals/0/sinko/sinko/pdf/H300410houdou.pdf> (最終閲覧2019年3月10日)。
- ・原美和子・斎藤孝信(2018)「2020年東京オリンピック・パラリンピックへの期待と意識～2018年3月東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」結果から～, NHK放送文化研究所, 放送研究と調査, 68(11):28-57。
- ・松尾哲矢(2017)「「スポーツ参画人口の拡大に関する施策」とスポーツ推進委員の役割」, (公社)全国スポーツ推進委員連合, みんなのスポーツ, 39(9):18-20。
- ・文部科学省平成27年度文部科学白書 特集1 スポーツ庁の創設とスポーツ政策の推進 http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab201601/detail/1376605.htm (最終閲覧2019年3月17日)
- ・文部科学省平成23年度 一般会計歳出予算各目明細書 http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2011/06/01/1306513_01.pdf (最終閲覧2019年3月10日)
- ・文部科学省平成24年度 一般会計歳出予算各目明細書 http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2012/04/25/1320191_2.pdf (最終閲覧2019年3月10日)
- ・文部科学省平成25年度 一般会計歳出予算各目明細書 http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2013/06/24/1336714_02.pdf (最終閲覧2019年3月10日)
- ・文部科学省平成26年度 一般会計歳出予算各目明細書 http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2014/03/19/1345268_01_1.pdf (最終閲覧2019年3月10日)
- ・文部科学省平成27年度 一般会計歳出予算各目明細書 http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2015/04/15/1355673_02_1.pdf (最終閲覧2019年3月10日)
- ・文部科学省平成28年度 一般会計歳出予算各目明細書 http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2016/02/10/1366962_01.pdf (最終閲覧2019年3月10日)
- ・文部科学省平成30年度文部科学関係予算(案) 主要事項 http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2017/12/22/1399821_2.pdf (最終閲覧2019年3月10日)
- ・文部科学省2019年度文部科学関係予算(案) 主要事項 http://www.mext.go.jp/component/b_menu/other/_icsFiles/afieldfile/2019/01/18/1412042_02.pdf (最終閲覧2019年3月10日)
- ・内閣府(2015)「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」 <https://survey.gov-online.go.jp/h27/h27-tokyo/index.html> (最終閲覧2019年3月1日)
- ・鶴島瑞穂・斎藤孝信(2017)「2020年東京オリンピック・パラリンピックへの期待と意識～2016年10月東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」結果から～, NHK放送文化研究所, 放送研究と調査, 67(12):2-29。
- ・鶴島瑞穂・斎藤孝信(2018)「2020年東京オリンピック・パラリンピックへの期待と意識～2017年10月東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」結果から～, NHK放送文化研究所, 放送研究と調査, 68(4):58-85。

- ・斎藤孝信 (2019) 「2020年東京オリンピック・パラリンピックへの期待と意識～2018年10月東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査(第4回)」の結果から～, NHK放送文化研究所, 放送研究と調査, 69(4): 30-51.
- ・笹川スポーツ財団 (2012) 「スポーツライフ・データ2012」, 笹川スポーツ財団.
- ・笹川スポーツ財団 (2014) 「スポーツライフ・データ2012」, 笹川スポーツ財団.
- ・笹川スポーツ財団 (2016) 「スポーツ振興に関する全自治体調査2015」
<http://www.ssf.or.jp/report/category2/tabid/1108/Default.aspx>
 (最終閲覧2019年1月14日).
- ・笹川スポーツ財団 (2017a) 「スポーツ白書2017～スポーツによるソーシャルイノベーション」, 笹川スポーツ財団.
- ・笹川スポーツ財団 (2017b) スポーツ庁委託調査『地域における障害者スポーツ普及促進事業(障害者のスポーツ参加における障壁等の調査分析) 報告書』 pp.12-25.
- ・笹川スポーツ財団(2018)「スポーツライフ・データ2012」, 笹川スポーツ財団.
- ・スポーツ庁 (2016) 「スポーツの実施状況等に関する世論調査」, スポーツ庁.
- ・スポーツ庁 (2017) 「スポーツの実施状況等に関する世論調査」, スポーツ庁.
- ・スポーツ庁 (2018) 平成30年度「スポーツの実施状況等に関する世論調査」について
http://www.mext.go.jp/sports/b_menu/houdou/31/02/1413747.htm (最終閲覧2019年3月10日)

5. 日中共同研究の歴史と展望

1. 日中共同研究の歴史

スポーツ庁の調査結果に、我が国における子どもの体力について、結果として今振り返ってみると、1985年頃が最も高い水準にあったといえる。ただし、これは日本国内だけを対象とする調査結果であったため、これは我が国だけの現象（問題、課題）なのかは当時の統計データだけでは判断することができなかった。そこで、日本スポーツ協会では、現在から約30年前の1986年に1回目の日中両国による比較研究を、そして、その約20年後に2回目の比較研究を行った(図19)。さらに現在、新たに今後の展望を検討しているところである。

日中両国における背景として、1回目の日中共同研究は、(前述の通り)日本では子どもの体力が最も高かった時代に、一方、中国では全国的な体力調査がまだ実施されていない時代に取り組みられたものであった。

1回目の調査結果について、日本の各年齢における平均値をTスコアの50として、中国の平均値を用いて各年齢のTスコアを算出し、青少年のすべての年代平均値を示した(図20)。結果として、

垂直跳び(瞬発力)、シャトルラン(敏捷性)および5分間走(全身持久力)について、日本の方が高い水準にある傾向が見られた。

2回目の比較研究について、日本では子どもの体力が最も低かった時代に、中国では全国的な体力調査が始まった時代に、原則、1回目の調査と同じ方法で実施された。なお、調査対象地域について、日本は1回目と同じ東京を、中国は事情により上海とした。この2回目の調査結果について、日中のデータを比較すると、握力(筋力)と5分間走については、日中の男女ともほぼ同じ水準で

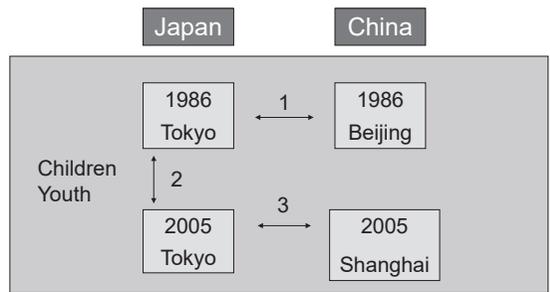


図19 日中共同研究の概要

Mean T-score of 7-19 yr

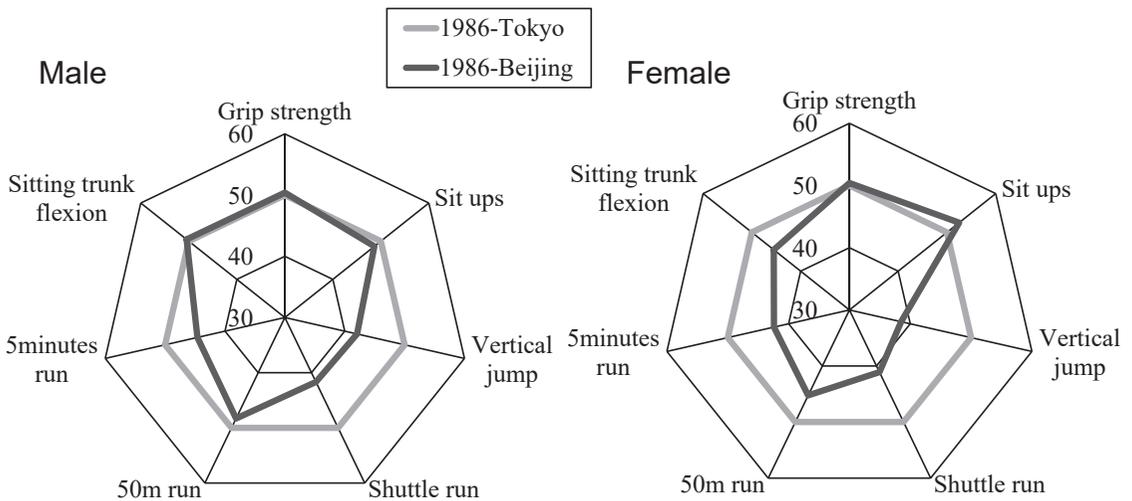


図20 日本と中国における体力の比較(1986年)

Mean T-score of 7-19 yr

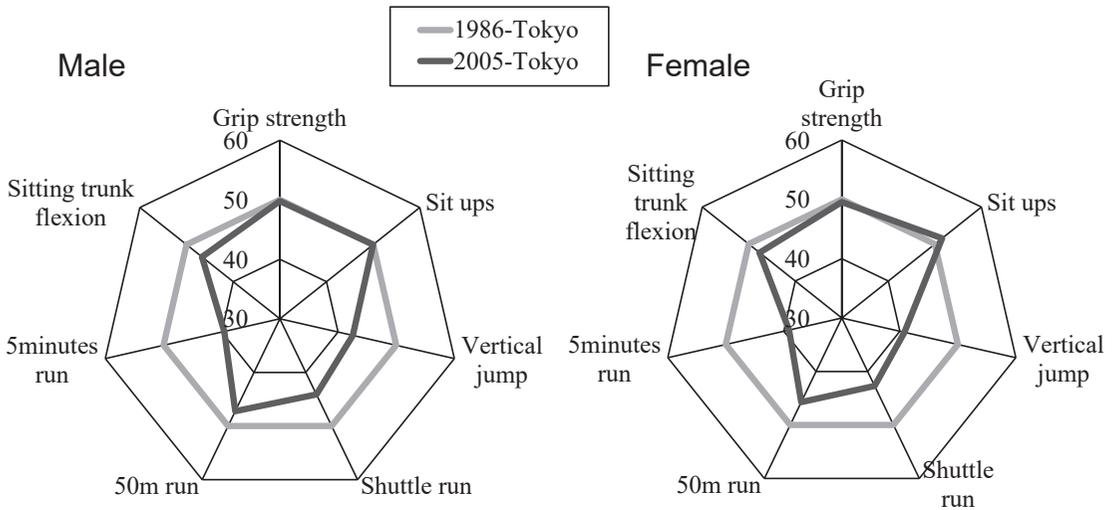


図21 日本における体力の変化（1986～2005年）

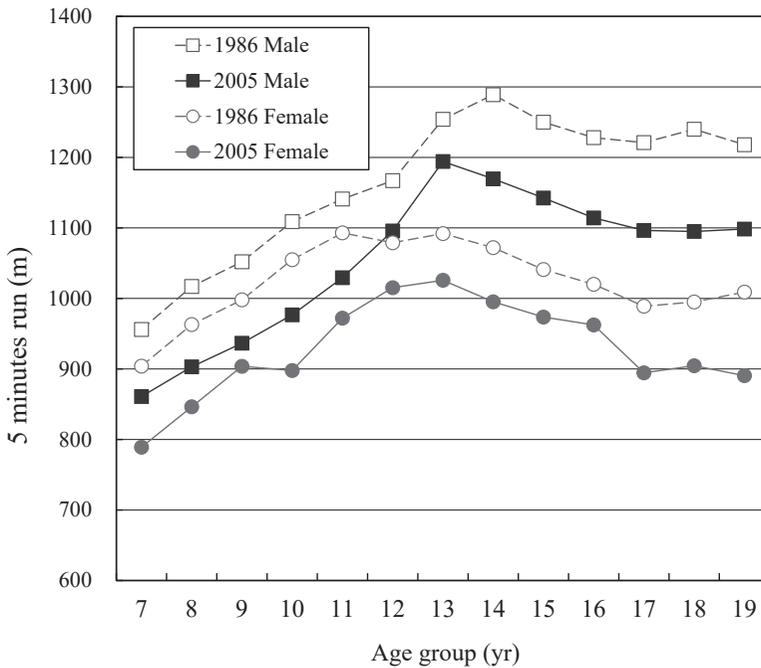


図22 日本における全身持久力の変化（1986年～2005年）

あったが、それ以外の項目については、中国の方が高い傾向が見られた。

また、我が国における調査結果について、約20年間の変化を図21に示した。ここでは、1986年の

データをTスコア50として、2005年のTスコアを算出した。多くの測定結果について低下傾向が見られ、特に、全身持久力を評価した5分間走について、いずれの年代においても顕著な低下が見ら

れた。そして、年齢毎に男女のデータを同じスケールでプロットしたところ、小学生の世代については、1986年の女子が2005年の男子よりも高い水準にあった(図22)。

ところで、本調査研究では、生活習慣に関するアンケートも実施しており、その結果として、日常生活における身体活動量の顕著な低下が認められた(表3)。これにより、運動・スポーツへの積極的な参加を促すことはもちろん、改めて、健全な生活習慣を身につけることの重要性が認識されたところである。

2. 日中共同研究の展望

現在は、2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催を控える日本と、2008年の北京オリンピック・パラリンピックを成功させ国民のスポーツ環境において劇的な変化を遂げようとしている中国を対象として、こうした状況のもと3回目の共同研究に取り組んでいるところである。ところで、日本にはスポーツ庁による長年にわたつ

て積み重ねられた国民の体力に関する統計データが存在する。そして、中国においても2000年から全国的な体力調査が原則5年ごと(2000年, 2005年, 2010年, 2014年)に実施されており、国民の体力調査に関する方法が確立されつつある。そこで今回は、日中両国におけるこれらの調査データ(公的統計データ)を有効活用することとして、日中で比較可能な測定項目を用いて共同研究を

表3 日本における生活習慣の変化(1986年~2005年)

Items	Summary of the results
Sleep	1986 > 2005
Study at home	Elementary : 1986 < 2005 J-high, High : 1986 > 2005
Watch TV	1986 < 2005
Side-class for study	1986 < 2005
Side-class for culture	1986 < 2005
Exercise	1986 > 2005

・ Less exercise caused low fitness in Japanese children and youth.

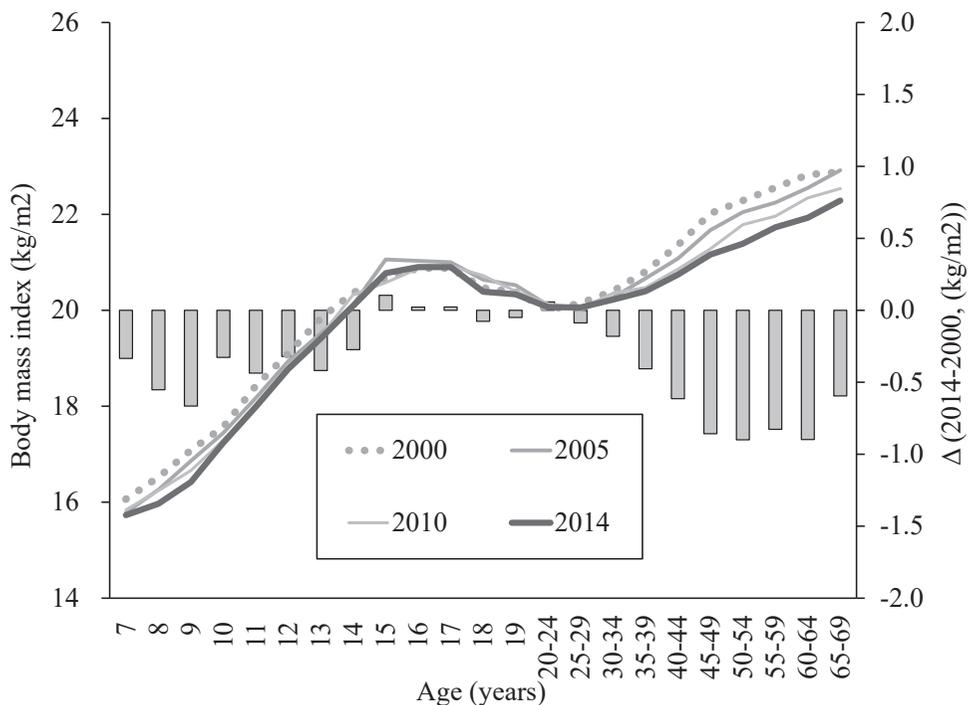


図23-1 日本におけるBMIの推移(女子)

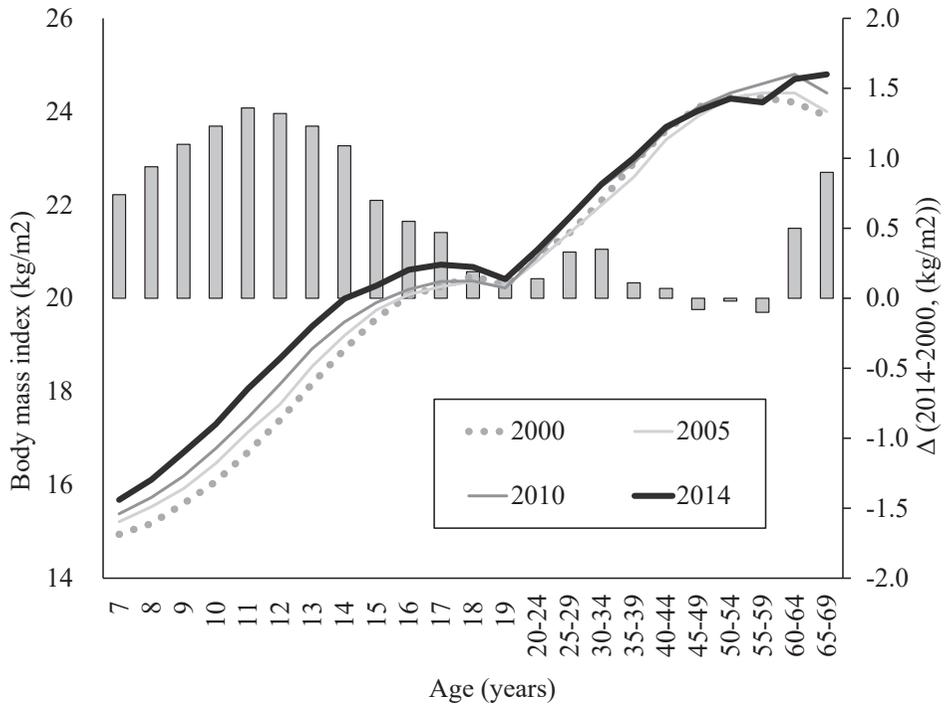


図23-2 中国におけるBMIの推移 (女子)

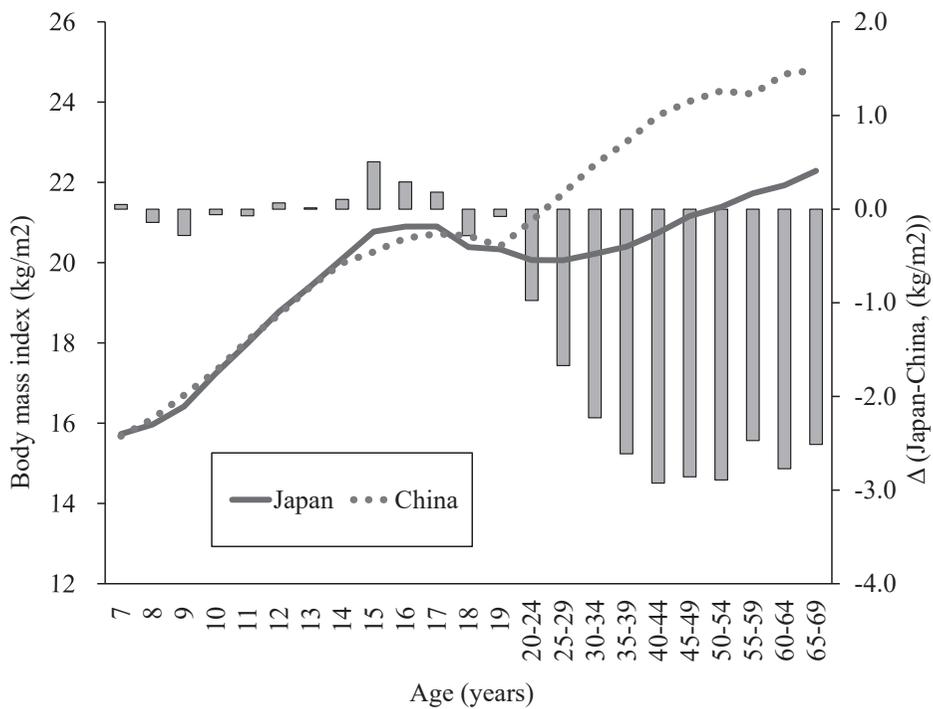


図23-3 日本と中国におけるBMIの比較 (2014年、女子)

行っているところである。

その一例として、BMIについて日中両国の年次変動を図示したところ、日本の女性はやや低下傾向にあったが、中国では今でも大きな変動が見られ、特に小・中学生において著しい増加が認められた（図23）。さらに、2014年のデータを用いて日中の測定値を比較したところ、青少年の年代については大きな差が見られなかったが、成人～高齢者について中国の方が高い値を示した。

文 献

- 財団法人日本体育協会スポーツ科学委員会：青少年の体力に関する日中共同研究－第1報－，財団法人日本体育協会，1987.
- 財団法人日本体育協会スポーツ科学委員会：青少年の体力に関する日中共同研究－第2報－，財団法人日本体育協会，1988.
- 財団法人日本体育協会スポーツ医・科学専門委員会：国民の体力比較に関する日中共同研究－2005年中日国民体質研究報告（上海・東京），財団法人日本体育協会，2008.
- 公益財団法人日本体育協会スポーツ医・科学専門委員会：国民の体力及び運動・生活習慣に関する日中共同研究－第1報－，公益財団法人日本体育協会，2018.

6. 今後の展望

国民の体力及び運動・生活習慣に関する日中共同研究は、幼児から高齢者までの幅広い年齢層で体力及び運動・生活習慣に関する日中比較、またそれらに影響を及ぼす要因を明らかにすることを目的としている。昨年度報告した第1報では、日本と中国の両国に現存する公的統計データをもとに、身長、体重、Body Mass Index (BMI)、握力、立ち幅跳び、50m走の6項目について、2000年から2014年までのデータを用いて比較を行った（日本体育協会、2018）。特に第1報では平均値の傾向を観察することに焦点化した検討を行ったが、第2報では、集団の散らばり度（標準偏差）に着目した分析を行った。集団の散らばり度は現実社会における集団の多様性あるいは格差を表す指標のひとつといえる。そのため、形態（身長、体重）と体力（握力）に着目して、両国民の多様性・格差の実態について比較を行った。次に、第1報で報告したデータは日本と中国で共通するテスト項目であったが、第2報ではテスト項目は異なるものの、測定している体力の概念が共通である4項目（柔軟性、筋持久力、平衡性、全身持久力）について、両国の2000年データを基準として各年データを標準化することで体力変化の比較を試みた。

形態・体力に関する公的統計データを用いた分析は第1報と第2報において、分析は終了し、その実態を示すことができた。しかしながら、運動・生活習慣に関する実態については、現在、質問紙調査の共通項目の洗い出しを行っているところであり、今後引き続き作業を進める必要がある。また、中国の体力に関する公的調査はおおよそ5年おきに実施されており、次回調査が2019年に控えており、最新の調査データがまとまれば、最新のデータを用いた比較が可能となる。

平成30年度の日中共同研究は、日本側のメンバーによるプロジェクト会議とインターネットを

利用した両国合同会議を複数回行って議論した他に、日本体育学会第69回大会測定評価領域シンポジウム「日本と中国の公的調査を例にNational Fitness Surveyの国際化を考える」に両プロジェクトに関連するメンバーが登壇し、議論を深めた（シンポジウムの詳細については、日本体育測定評価学会発行の体育測定評価研究18巻の特集記事を参照されたい）。プロジェクト会議の中で、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催が迫っており、中国は2008年に北京オリンピック・パラリンピックを開催した経験があることから、国民の体力や運動・生活習慣への影響や社会的な影響を検討することも重要であるとの認識を共有するに至り、第2報において中国側が北京オリンピック・パラリンピックの影響を報告した文献を整理・報告し、日本側が翻訳した。また、日本においては、2020東京オリンピック・パラリンピック開催決定による影響を社会学的視点から文献を収集し、報告した。今後は、開催後の国民あるいは社会の変容について検討する必要がある。また、2022年には北京冬季オリンピック・パラリンピック開催が決定していることから、このイベントに関連した日中共同研究を視野に入れたい。

日中共同研究の重要な側面のひとつとして、両国の母国語で発表されている関連資料を共有することにある。第2報における北京オリンピック・パラリンピックの影響に関する報告もそのひとつであった。第2報での報告に至らなかったものの、現在、両国の母国語で発表されている論文や公的資料をレビューし、体力及び運動・生活習慣に関する各国の実態報告をまとめているところである。加えて、それらに影響を及ぼす要因を報告している論文についてもレビューを進め、両国のレビューをまとめ、国際誌への投稿を視野に準備を進めている。

7-2. 第五回 中国国民体力測定に関する実施計画（幼児、成人、高齢者）

この資料は、中国体育総局体育科学研究所より提供された「第五次国民体质監測工作方案（幼児、成人、老年人部分）」をもとに翻訳したものである。

「全民健身条例」、「全民健身計画（2016-2020年）」および「国民体力測定実施手順」によって、2019年に第五回国民体力測定を実施することが決定された。測定を円滑に実施するため、本計画を作成した。

一. 目 的

我が国の国民体力の現状と変化の傾向を十分に把握し、国民体力測定システムとデータベースを充実させる。国民体力および健康観察のビックデータを開発・適用し、「全民健身計画」の実施効果の評価に活用する。さらに、健康中国計画の推進を支援し、科学的な健身指導レベルおよび全国民健身の公共サービス能力を高めるため、国民の体力や健康水準を向上させる。

二. 実施組織

(一) 中国国家体育総局は第五回国民体力測定を総括し、中国国家国民体力測定センター（中国国家体育総局体育科学研究所）は具体的な方法等を計画・実施する。

(二) 中国教育部は児童および青少年（生徒）の体力測定を実施する。

(三) 各省（区、市）および各地方の体育局は該当地域の体力測定を実施する。

(四) 中国金融体育協会（China Finance Association）、中国炭鉱体育協会（China Coal Mine Sports Association）、中国前衛体育協会、中国建築体育協会では、特定の業種の測定を担当する。

三. 測定ネットワークと任務

第五回国民体力測定の実施については、2000年（第一回）の国民体力測定で行われた測定ネットワークを基に実施する。原則的に各地の観測ネットワーク（表1）を変更しない。また、農村部から都市部に変換された地域があっても、農村部の

サンプルとする。なお、止むを得ない変更がある場合に限り、国家国民体力測定センターに報告し、承認を得る必要がある。

(一) 国家国民体力測定センターの役割

1. 全国国民体力測定計画の策定。
2. 全国国民体力測定スタッフの育成。
3. 国民体力測定器具の購入・配布の協力、データ登録書・ハンドブック・関連ソフトの編集。
4. 全国国民体力測定作業の指導、監督、検査。
5. 測定報告書の作成、測定作業の宣伝および指導。
6. 測定作業の映像データの収集、整理、保存。
7. 国民体力測定データの査収、まとめ、集計および研究分析、国家体育総局に測定結果の提出。
8. 国民体力測定データベースおよび関連資料の改善並びに管理。

(二) 省（区、市）国民体力測定センターの役割

1. 本省（区、市）の国民体力測定計画の策定。
2. 本省（区、市）の国民体力測定スタッフの育成。
3. 国民体力測定機材、データ登録書、ハンドブック、関連ソフトの配布。
4. 本省（区、市）の国民体力測定作業の指導および監督。
5. 測定報告書の作成、測定作業の宣伝および指導。
6. 測定作業の映像データの収集、整理、保存。
7. 本省（区、市）の国民体力測定データの査収およびまとめ。また、規則に従い、データをアップロードし、データ登録書を国民体力測定センターに提出。
8. 本省（区、市）の国民体力測定データを分析し、測定結果を本省（区、市）の体育行政局に提出。

表1 各省（区、市）測定対象都市（区、県）名称

コード	省（区、市）	一類都市（区、県）	二類都市（区、県）	三類都市（区、県）
11	北京	海淀, 房山	朝陽, 密云	豊台, 延慶
12	天津	平和, 北辰	河西, 津南	南開, 静海
13	河北	石家荘	滄州	承德
14	山西	太原	大同	運城
15	内モンゴル	フフホト	赤峰	バヤンノール
21	遼寧	瀋陽	丹東	朝陽
22	吉林	長春	吉林	延辺
23	黒竜江	ハルビン	双鴨山	綏化
31	上海	徐匯, 松江	嘉定, 浦東	楊浦, 奉賢
32	江蘇	南京	無錫	徐州
33	浙江	杭州	温州	嘉興
34	安徽	合肥	阜陽	黄山
35	福建	福州	厦門	三明
36	江西	南昌	上饒	贛州
37	山東	済南	煙台	濱州
41	河南	鄭州	三門峽	商丘
42	湖北	武漢	黄岡	十堰
43	湖南	長沙	株洲	張家界
44	広東	広州	湛江	韶関
45	広西	南寧	桂林	玉林
46	海南	海口	瓊海	儋州, 樂東
50	重慶	渝中, 永川	南岸, 豊都	九龍坡, 黔江
51	四川	成都	自貢	広元
52	貴州	貴陽	六盤水	黔南州
53	雲南	昆明	プーアル	臨滄
54	チベット	ラサ	ニンティ	ナクチュ
61	陝西	西安	延安	安康
62	甘肅	蘭州	天水	武威
63	青海	西寧	海西州, ゴルムド	ゴロク, 湟中, 湟源, 楽都, 互助, 循化, 門源
64	寧夏	銀川	石嘴山, 吳忠	固原
65	新疆	ウルムチ	カシユガル	アルタイ

9. 本省（区、市）の国民体力測定データベースおよび関連資料の改善並びに管理.

(三) 地域（市）国民体力測定センターの役割

1. 本地域（市）の国民体力測定計画の策定.
2. 本地域（市）の国民体力測定スタッフの育成, 測定チームの設立および測定作業の実施.
3. 測定作業の宣伝, 測定作業の映像データの収集, 整理, 保存.

4. 測定チームからアップロードされたデータおよびデータ登録書の回収・まとめ. 規則に従い, データをアップロードし, データ登録書を本省（区、市）の国民体力測定センターに提出.

(四) 測定チームにおける満たすべき条件

1. 各チームに18名以上の適格検査員（3名以上の女性を含む）が必要となる.
2. 中国国家体育総局が, 統一された体力測定器

具を備える。

3. 不慮の事故に対応できる医療体制を整える。

四. 測定対象およびサンプリング

(一) 測定対象

3～79歳（7～19歳を除く）の中国国民を測定対象とする。年齢を幼児（3～6歳）、成人（20～59歳）、高齢者（60～79歳）に分ける。さらに成人「男性（20～59歳）（炭鉱の業種：20～49歳）、女性（20～49歳）」において、特定の業種（公安、金融、建築、炭鉱）ごとに検討する。

健康的な身体であり、先天性や遺伝性の疾病（例：先天性心疾患、麻痺、ろう哑、認知症、精神障害、発育遅滞等）や運動禁忌がなく、生活するための自立能力や最低限の基礎運動能力、言語表現、思考・判断能力、コミュニケーションの能力を持つ人を対象とする。

(二) カテゴリーおよび標本数

1. 3～6歳幼児を1歳ごとに地域（都市部、農村部）、性別（男性、女性）で計16グループに分類する。各省（区、市）において、グループごとに80人のサンプルを抽出し、合計1,280人とする。

都市部の幼児とは、都市で一年以上暮らしている幼児である。

農村部の幼児とは、農村で一年以上暮らしている幼児である。

2. 成人は農業労働者、都市の肉体労働者、都市の非肉体労働者に分け、性別を男性、女性に分け、さらに5歳ごと（20～24歳、25～29歳、30～34歳、35～39歳、40～44歳、45～49歳、50～54歳、55～59歳）に分け、計48グループとする。各省（区、市）において、グループごとに80人のサンプルを抽出し、合計3,840人とする。

農業労働者とは、農村で一年以上暮らし、農業生産あるいはその他の仕事をしている人である。

都市の肉体労働者とは、都市で一年以上暮らし、肉体労働をしている人である。

都市の非肉体労働者とは、都市で一年以上暮らし、頭脳労働をしている人である。

3. 高齢者は都市高齢者、農村高齢者に分け、性別を男、女に分け、さらに5歳ごと（60～64歳、65～69歳、70～74歳、75～79歳）に分け、4カテゴリー計16グループとする。各省（区、市）において、グループごとから80人のサンプルを抽出し、合計1,280人とする。

都市の高齢者とは、都市で一年以上暮らしている高齢者である。

農村の高齢者とは、農村で一年以上暮らしている高齢者である。

各省（区、市）の幼児、成人、高齢者の標本数を合計し、全国合計は198,400人とする。

4. 特定の業種に対する専門測定では、測定対象のカテゴリーを業種、性別、年齢に分ける。公安業種の測定対象を治安警察、交通警察に分け、性別を男性、女性に分け、年齢は成人と同様に男性（20～59歳）、女性（20～49歳）とする。さらに5歳ごとに1グループとし、合計28グループとする。各省（区、市）において、グループごとに50人のサンプルを抽出し、合計1,400人とする。金融業種の測定対象は窓口業務従業者とし、性別を男性と女性に分け、年齢は成人と同様に男性（20～59歳）、女性（20～49歳）とする。さらに5歳ごとに1グループとし、合計14グループとする。各省（区、市）において、グループごとから50人のサンプルを抽出し、合計700人とする。建築業種の測定対象を男性（20～59歳）の建築労働者とし、合計は8グループである。グループごとに50人のサンプルを抽出し、合計400人である。炭鉱業種の測定対象は男性（20～49歳）の採掘労働者とし、合計は6グループとする。各省（区、市）において、グループごとに50人のサンプルを抽出し、合計300人である。業種ごとに、4つの省（区、市）を測定地域にし、測定作業において全国から抽出するサンプル数は11,200人とする。

第五回国民体力測定のサンプル（特定の業種を含む）は全国合計209,600人とする。

(三) サンプリングの原則

第五回国民体力測定は層別無作為抽出法を用い、対象者を選定する。また2014年（第四回）のサン

プリングを基に、サンプリングをし、特殊な状況あるいは補充が必要とされた場合は、各省（区、市）の体育局を通して、国家体育総局に承認を得る必要がある。

特定の業種に対する専門的な測定は有意抽出法を用いる。公安業種、金融業種、建築業種の測定は、北京市、湖北省、広東省、甘粛省にて実施し、石炭業種の測定は河北省、山東省、山西省、陝西省にて実施する。業種の特徴に従い、測定都市を抽出する。

五. 測定内容

科学性、実行性、持続性、比較可能性を堅持し、国民体力および社会発展の現状および変化に従

い、理論的研究および実験的検証を経て、専門家グループより複数回の議論を行った。2014年（第四回）国民体力測定指標に基づき、測定指標および質問紙指標を修正した。測定内容は体力測定と質問紙調査の2つである。

（一）測定項目

具体的な測定項目は下記の通りである（表2）。

（二）質問紙調査内容

1. 幼児対象

- （1）出生時の体重、身長および胎齢
- （2）出生後4ヶ月以内の摂食パターン
- （3）両親の生年月日

表2 測定項目

	測定項目	幼児（3～6歳）	成人（20～59歳）	高齢者（60～79歳）
形態	身長	●	●	●
	座高	●		
	体重	●	●	●
	胸囲	●		
	ウエスト		●	●
	ヒップ		●	●
	体脂肪率	●	●	●
機能	安静時脈拍	●	●	●
	血圧		●	●
	肺活量		●	●
	自転車エルゴメーター多段階漸増負荷テスト		●	
	2分間ハイニーズ（腿上げ）			●
体力	握力	●	●	●
	背筋力		●	
	立ち幅跳び	●		
	垂直跳び		●	
	腕立て伏せ(男)/膝つき腕立て伏せ(女)		●	
	1分間上体起こし		●	
	長座体前屈	●	●	●
	両足連続ジャンプ	●		
	15m障害物走行	●		
	30秒イス立ち上がり			●
	平均台歩き	●		
	閉眼片足立ち		●	●
	選択反応時間		●	●

注：●は当カテゴリーの観測内容となる。

- (4) 両親の身長
- (5) 両親の体重
- (6) 両親の教育歴
- (7) 両親の職業
- (8) 家族形態
- (9) 主に幼児を育てる者
- (10) 両親が運動・スポーツに参加する頻度
- (11) 両親が幼児と一緒に運動・スポーツに参加する頻度
- (12) 幼児が運動・スポーツをすることに対して、両親がどう思うか
- (13) 幼稚園通所の有無
- (14) 睡眠時間
- (15) 運動場所および運動や遊び施設の状況
- (16) 日常身体活動の状況

2. 成人・高齢者対象

- (1) 教育歴
- (2) 職業
- (3) 職場形態
- (4) 婚姻歴と居住環境
- (5) 仕事場や住宅周辺に公共の運動・スポーツ場所・施設があるか
- (6) 通勤手段および時間
- (7) 仕事をする際の心身状態
- (8) 家事の有無
- (9) 余暇時間の座位活動の状況
- (10) 余暇時間に運動・スポーツの実施状況
- (11) 最も参加する運動・スポーツの種目
- (12) 運動・スポーツに参加する理由
- (13) 運動・スポーツへの参加に影響する要因
- (14) 喫煙
- (15) 飲酒
- (16) 既往歴（病院にて診断）
- (17) 同年代の人と比べ、自分自身の体力についてどう思うか
- (18) 睡眠時間と睡眠の質
- (19) 社会心理健康状態：ストレス、抑うつ、不安（成人）、孤独（高齢者）
- (20) 過去1年間の転倒回数（高齢者のみ）
- (21) 過去30日に心身の健康状態が優れない日はどのぐらいか

- (22) 生活満足度

六. 測定経費

- (一) 国家体育総局は第五回国民体力測定を実施するため、宝くじ収益金からの特別支出金を割り当て、今回の国民体力測定を実施する。
- (二) 各省（区・市）および国民体力観測の実施を担当する地方では各地方財政や宝くじ収益金からの特別支出金を割り当て、当地域の国民体力測定を実施する。
- (三) 特定の業種に対する測定経費は業種に関連する体育協会の特別経費から確保する。

七. 測定器具

第五回国民体力測定の測定器具は国家体育総局より配布する。測定器具が不足した場合、各省（区、市）は国家体育総局2019年度経費を使い、同じ測定器具を購入する。

八. 実施計画

(一) 準備段階（2018年12月～2019年5月）

1. 2019年1月末までに、国家体育総局は「第五回国民体力測定実施計画」を公表する。
2. 2019年4月までに、国家国民体力センターはデータ登録書、ハンドブックを完成する。
3. 2019年4月までに、各省（区、市）は国民体力測定の実施計画（実施リーダー、測定ネットワーク、測定チーム数およびスタッフの人数、養成期間、測定期間、機材状況、実施の流れ、経費等に関する詳細な内容）を制定し、国家体育総局に報告する。
4. 2019年5月中旬に、国家体育総局は「第五回国民体力測定技術中堅者養成会」を開催する。
5. 2019年5月末までに、国家体育総局はデータ登録書、ハンドブックを各省（区、市）に配布する。また入力ソフトウェアおよび品質管理ネットワークシステムの開発を完了する。
6. 2019年5月末までに、国家体育総局は測定機材を各省（区、市）に配布する。
7. 2019年5月末までに、各省（区、市）は本省（区、市）の測定スタッフを養成する。

(二) データ収集 (2019年6月～10月)

1. 各省(区、市)は地域の天気に応じ、上記の期間内に測定日を確定し、本省(区、市)の測定を完了する。国家国民体力測定センターは品質管理ネットワークシステムを通じ、全プロセスを監視する。
2. 統一された条件に従い、測定データをリアルタイムでアップロードする。
3. 国家体育総局の関係者は各省(区、市)の測定現場への検査や監督指導を行う。

(三) データ処理 (2019年11月～2020年3月)

1. 2019年11月10日までに、各省(区、市)の統計データ登録書を国家国民体力測定センターに提出する。
2. 2020年3月末までに、国家国民体力観測センターは全国測定データの査収を完成させ、測定結果を国家体育総局と国家統計局に提出する。

(四) 総括 (2020年4月～2021年12月)

1. 2020年4月～9月に、国家国民体力測定センターは「第五回国民体力測定公報」を作成する。
2. 2020年8月末までに、各省(区、市)から国家体育総局までに測定報告書を提出する。
3. 2020年10月に、第五回国民体力測定結果の発表会を開催する。
4. 2020年11月に、第五回国民体力測定総括会

を開催する。

5. 2020年5月～12月に、国家国民体力測定センターは「第五回国民体力測定報告」を作成する。
6. 2021年1月～12月に、国家国民体力測定センターは「2019年国民体力研究報告書」を出版する。
7. 2021年5月～10月に、体力研究報告会を開催し、論文集を出版する。

九. 測定実施条件

各地方のスポーツ行政部門は関連部門と協力し、国民体力測定を実施する。

- (一) 国民体力測定を重視し、実施計画も真剣に実施する。測定の本質および量を保証し、計画の通りに観測を完成させる。
- (二) 社会各界から支持を得るため、測定に関する宣伝を強化し、測定の影響を広げる。
- (三) 測定の実行を保障するため、積極的に資金の調達を努める。
- (四) 各国民体力測定センターの役割を十分に果たすため、作業環境を整備する。
- (五) 測定の実行や業務の標準化を強化し、データの質を確保する。
- (六) 不慮の傷害事故の防止のため、有効な措置を取る。
- (七) 測定対象の体力テストを実施し、健身指導のサービスを提供する。

平成 30 年度 日本スポーツ協会スポーツ医・科学研究報告Ⅱ
国民の体力及び運動・生活習慣に関する日中共同研究 - 第 2 報 -

◎発行日：平成 31 年 3 月 31 日

◎編集者：内藤 久士（国民の体力及び運動・生活習慣に関する日中共同研究研究班長）

◎発行者：公益財団法人日本スポーツ協会 <http://www.japan-sports.or.jp>
（〒 150-8050 東京都渋谷区神南 1 - 1 - 1）

◎印刷：ホクエツ印刷株式会社 <http://hokuetsup.co.jp>
（〒 135-0033 東京都江東区深川 2 - 26 - 7）
